

The background features a series of overlapping, curved green lines that sweep from the top right towards the bottom left, creating a sense of movement and depth. The lines vary in shades of green, from light to dark, and are layered to create a 3D effect.

50th ANNIVERSARY

公益財団法人 古紙再生促進センター
創立50周年記念誌

50th ANNIVERSARY

公益財団法人 古紙再生促進センター
創立50周年記念誌

この法人は、古紙の回収・利用の促進を図ることにより、生活環境の美化、紙類の安定供給の確保、森林資源の愛護に資し、もってわが国経済の健全な発展と豊かな国民生活の維持に貢献することを目的とする。

発刊のご挨拶



公益財団法人 古紙再生促進センター
代表理事 長谷川 一郎

公益財団法人古紙再生促進センター創立50周年にあたり、昭和・平成・令和と受け継がれてきた足跡をたどるとともに、未来に向けて記念誌を発刊できますことは、誠に意義深くこの上ない喜びであります。

ご高承のとおり、当センターは昭和49年3月に設立されて以来、一貫して、古紙の回収・利用の促進を図り、製紙原料の安定的供給はもとより、我が国経済の健全な発展と豊かな国民生活の維持への貢献に努めてまいりました。

このような取り組みが現在も脈々と推し進められますのも、諸先輩のご努力はもちろんのこと、現在に至るまで、当センターに関わっていただいた国や自治体、市民、需給両業界などの関係者の皆様方の並々ならぬご支援とご協力のたまものであり、そのご尽力に対して深く敬意を表する次第であります。

歴史を顧みますと、当センターは、初期の頃から、古紙の回収・利用の促進に係る様々な事業を展開してきております。中でも、古紙需給安定のための緊急備蓄や古紙業界の設備近代化のための債務保証事業の実施は、当センターが紙リサイクルの維持に向けて側面から支えた貴重な事業であったと存じます。

時をおきまして、平成2年からは、再生資源利用促進法等に基づく古紙利用率の目標が5年ごとに設定され、古紙回収率と同様に、重要な指標の一つとして捉え、センター事業の取り組みに活用してきたところであります。その成果もあり、設立時の古紙回収率41%、利用率36%であったものが、半世紀を経た令和5年度末では、おおよそ古紙回収率は83%、利用率は67%と向上しており、紙リサイクルの発展に少なからず貢献してきたものと自負しております。

今日では、我が国の紙リサイクルは世界に誇れるものであり、一方で資源の有効利用や廃棄物の減量化、SDGsの達成といった持続可能な社会づくりのための重責は、より一層増しつつあるのが現状です。

こうした状況において、古紙は世の中に欠くことのできない「エッセンシャルグッズ」であり、当センターも半世紀の歴史と実績を礎に、未来に向けた資源循環型社会の形成に資する事業活動を展開してまいり所存です。

結びになりますが、今後とも皆様方の更なるご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本記念誌発刊にあたり、貴重なご意見や資料をお寄せいただきました関係各位に、厚く御礼を申し上げまして、発刊のご挨拶とさせていただきます。

祝辞



経済産業大臣 武藤 容治

公益財団法人古紙再生促進センターの創立50周年を迎えられましたこと、誠におめでとうございます。

古紙の再生利用は、製紙原料の確保をはじめ、資源の有効利用や森林資源の維持管理、廃棄物の減量化など、資源循環社会形成に大きく寄与するものです。世界に誇れる我が国の古紙リサイクルシステムは、分別回収に対する国民の環境意識の高さに加え、排出された古紙の回収及び納入を行う古紙業界や、積極的に古紙利用を行う製紙業界などの関係する皆様の長年の積み重ねにより確立されたものであると承知しております。

貴センターにおかれましては、昭和49年に創立されて以降、紙のリサイクルをテーマとした小中学校向けの出前授業をはじめとする広報事業や、古紙利用率の向上を目的とした各種調査の実施など、紙資源の効率的・循環的な利用に極めて重要な役割を果たしてこられました。これまでの紙を通じた資源循環社会形成への貢献に敬意を表します。

我が国における紙の需給環境につきましては、少子高齢化、デジタル化の進展により、国内需要は新聞用紙、印刷・情報用紙を中心に縮小傾向が続いておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、衛生資材に加え、Eコマースの増加に伴い段ボール需要なども高まっております。このように変化する市場動向を着実に踏まえながら、古紙の回収・利用を安定的に進めていくことこそが、今後の資源循環社会の形成にあたって重要なポイントであると考えています。

また、世界的にも、資源の枯渇、廃棄物量の増加などの問題が深刻化し、あらゆる経済活動において資源投入量・消費量を抑制し、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を創出する「循環型の経済社会」への移行が課題の一つです。貴センターの活動は、紙を通じて循環型の経済社会の確立をリードするものであると認識しております。

是非、貴センターにおかれましては、引き続き、設立以来50年間で培ってきた知見を最大限活用いただき、新たな時代の要請に応じて古紙リサイクルの更なる高度化を進め、我が国経済と豊かな国民生活の発展に今後もより一層貢献されることを期待しております。

最後になりますが、貴センターの益々のご発展とご活躍を祈念いたしまして、私のお祝いの言葉といたします。

祝辞



日本製紙連合会
会長 野沢 徹

公益財団法人古紙再生促進センターが、創立から50周年を迎えられましたことを心よりお慶び申し上げます。

貴センターが設立された1974年（昭和49年）は、前年勃発した第1次オイルショック後の急激なインフレと景気後退により、戦後初めてマイナス成長を記録した我が国経済史における節目の年でありました。

そうした中、貴センターはオイルショックで浮き彫りとなった海外依存の資源調達の不確実性から、国内の有効な資源である古紙の回収利用の向上に加え、省資源・環境問題への対応を見据えた先駆的な組織として、当時の通産省産業構造審議会の答申のもと、回収業界、流通業界、製紙業界が三位一体となり取り組みを進めていくこととなりました。

爾来、古紙余剰対策としての備蓄事業等を始め、1990年代以降は、循環型社会形成推進基本計画に基づく古紙利用率目標値の設定・改定や容器包装リサイクル法等が施行されていく中、その都度、製紙技術とともに議論されてきた古紙の回収及び品質の向上等の課題を克服しながら、現在の65%レベルの利用率と80%超の回収率を実現できていることは、貴センターが設立以来、継続的に実施している古紙品質の安定化への取り組みや分別回収への啓蒙活動等の基盤事業が寄与していることは確かであります。

2011年の公益法人制度改革時において、貴センターは公益財団法人に認可されましたが、古紙のリサイクル事業は、紙・板紙原料の確保の役割の他、ごみ減量化や資源の有効利用といった資源循環型社会形成のための公益性の高さが改めて認められたものと認識しております。2030年のSDGsが目指す社会への貢献はもとより、その先の持続可能な社会を構築していくための重要な取り組みであるサーキュラーエコノミー移行への貢献等、貴センターの役割は益々重要になってまいります。

現在、紙・板紙需要は、印刷・情報用紙等のグラフィック用紙を中心に減少傾向が続いておりますが、古紙が製紙産業にとって重要な原料であることは未来においても変わることはありません。貴センターのキャッチフレーズでもあります「紙リサイクルで豊かな未来へ」の実現に向け、当業界も協働してまいりたいと存じます。

最後になりますが、この50周年を契機に貴センターが「次の50年」に向けてさらに発展されますようご祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。

祝辞



全国製紙原料商工組合連合会
理事長 大久保 信隆

公益財団法人古紙再生促進センター 50周年誠におめでとうございます。

50年前を振り返ると全原連の初代山室仁作理事長は「古紙センターは御上と一緒に仕事ができる」と大いに喜びました。当時業者は故紙対策協議会に呼ばれて話し合っていました。当時の通産省、製紙会社、製紙原料業者による会が出来たことで古紙業界全体の意識が高まり事業に前向きな動きが活発になりました。

こうして故紙から古紙への名称変更や「古紙1トンは立木20本に相当します」と古紙のリサイクルは森林資源を守ることを伝える標語づくりなどさらなる古紙回収を促すための新たな動きを受けて、古紙を「集めろ、集めろ」の号令で集団回収とチリ紙交換がさらに盛んになりました。需要が追いつかないほどの古紙が集まったために、センター事業として「備蓄事業」「債務保証」が始まりました。

全国各地の古紙業者が大型梱包機を導入する一方、古紙センターは生産性本部とともに欧米を視察し、原料業界の大型ヤード建設の推進を応援しました。その間製紙メーカーによる脱墨技術の向上により古紙は新聞用紙の原料にも多く使われるようになり、1990年に製紙連合会は古紙利用率の目標を55%としました。これは5年ごとに改定され、現在は65%ですが、実績はこれを上回っています。これも古紙センター活動の成果です。

1991年に再生資源利用促進法が施行され、翌年には廃棄物処理法の改正と循環型社会へ向けた動きが本格化しました。自治体のごみ減量のための資源回収に力を入れたことから、1997年には需要を大きく上回る古紙が回収され、価格も暴落したため、全原連では「古紙再利用促進決起大会」を開きました。この時余剰分を赤字輸出することにより、需給調整策として余剰古紙を輸出する道を開きました。また2001年の循環型社会形成推進基本法の施行によって古紙の回収量はさらに伸び、需給調整のための古紙輸出量は中国向けを中心に144万トンとなりました。古紙の品質向上を図るために全原連では「古紙商品化適格事業所」と「古紙リサイクルアドバイザー」の認定制度を定めました。

この50年間様々な課題に直面しましたが、古紙センターの存在によってこれらを乗り越えてきました。これからも古紙関連業界が一丸となりSDGsの「つくる責任、つかう責任」を第一に地球環境保全のためにカーボンニュートラルの実現を目指しましょう。

祝辞



日本再生資源事業協同組合連合会
会長 飯田 俊夫

公益財団法人古紙再生促進センターが創立50周年を迎えられましたことを心よりお祝い申し上げます。

古紙は製紙原料として重要な位置づけをされており、回収から利用までの一連の流れは循環型社会形成にとって最も身近な環境保全活動の一つとして全国で集団回収や行政回収など形を変えながらもこの数十年に亘って日本全国で実施されてまいりました。

貴センターは設立当初より集団回収の普及事業や統計、銘柄の制定など古紙回収に関わる基準を定め、活動を続けてこられました。

回収業者の団体、日本再生資源事業協同組合連合会を代表してあらためて深く敬意と感謝を表します。

さて、全国の資源回収組合においては主たる事業として古紙回収を行っていることも多く、組合員にとっても古紙回収事業は特に重要な位置づけとなっております。しかしながら時代の趨勢として紙の需要は減少し続けており、各会員組合から寄せられる情報からもその回収実績は年々減少しております。

回収業者は現在雇用の確保も含めて労働環境の改善が大きな問題となっており、古紙の減少にも影響を受けているところでございます。

各市町村においてもごみ減量施策の問題等からリサイクルの促進は大きなテーマでもあり、古紙の活用に関しても関心を寄せていることが伺えます。

古紙の回収率や使用率は高レベルを維持しておりますが、新聞古紙や雑誌古紙の大幅な減少により規模としては縮小しております。

こうした実態がある中で雑がみの新たな掘り起こしなど更なる調査研究に期待しております。

貴センターにおいては各種調査研究事業を始めとして、我が国の古紙リサイクルが安定且つ高品質であり続けるために活動されており、その活動そのものが私ども回収業界にとっての大きな力となっております。

回収業界は様々な問題を抱えながらもエッセンシャルワーカーとして各行政と連携しながら古紙循環システム維持の為に日々奮闘しております。

古紙再生促進センターにおかれましては半世紀に及ぶ活動実績をもとに安定的な古紙リサイクルシステム構築にさらに寄与され、今後ますます発展されますことをご祈念申し上げ祝辞といたします。

創立50周年記念式典

2024（令和6）年10月16日（水）
 経団連会館
 記念シンポジウム（国際会議場）
 記念祝賀会（経団連ホール）

記念シンポジウム

01

開会挨拶



公益財団法人古紙再生促進センター 代表理事 長谷川 一郎

02

基調講演 「紙リサイクルの新たなる挑戦」



東海大学副学長、政治経済学部経済学科・教授
 慶應義塾大学名誉教授
 中部大学理事、学事顧問、名誉教授 細田 衛士氏



記念シンポジウム 次第

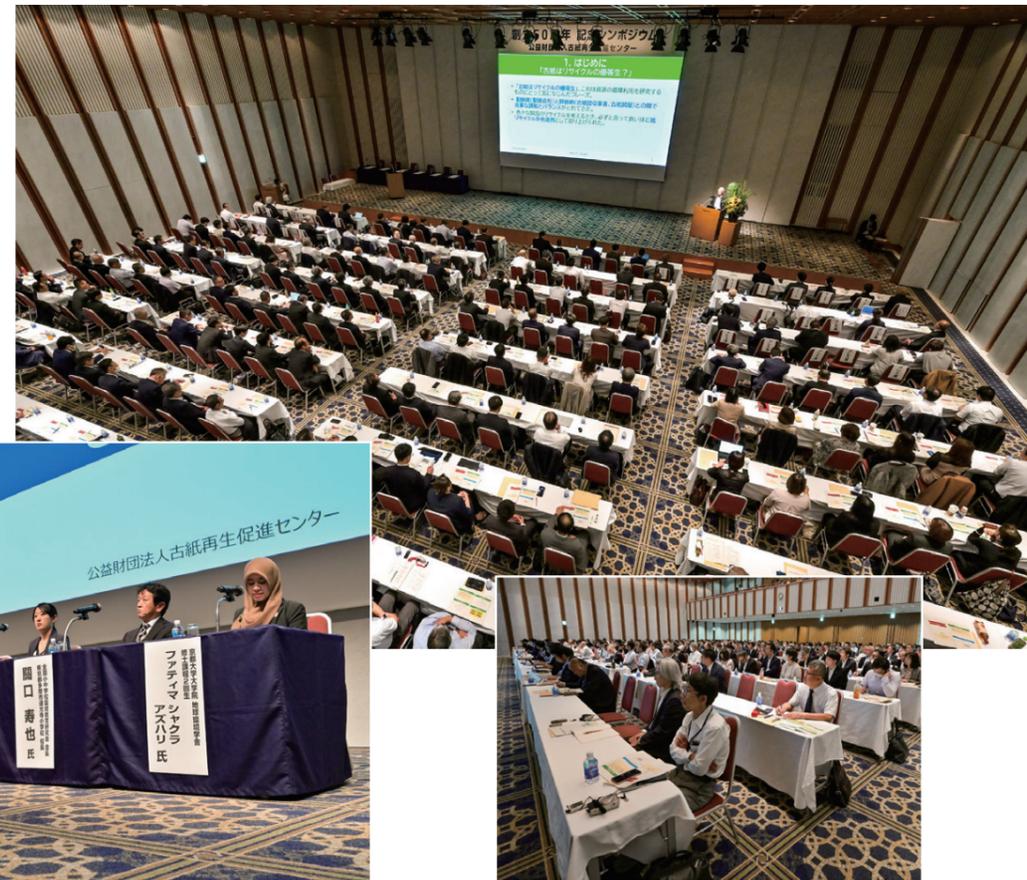
- 01 開会挨拶**
 公益財団法人古紙再生促進センター 代表理事 長谷川 一郎
- 02 基調講演「紙リサイクルの新たなる挑戦」**
 東海大学副学長、政治経済学部経済学科・教授
 慶應義塾大学名誉教授
 中部大学理事、学事顧問、名誉教授 細田 衛士氏
- 03 事例紹介**
 - パネリスト
 - I 次なる50年へ
 国立研究開発法人 国立環境研究所
 資源循環社会システム研究室 室長
 田崎 智宏氏
 - II 包装設計から見る「紙化」への期待と課題
 包装技術コンサルタント
 株式会社バックエール 代表取締役社長
 内村 元一氏
 - III ごみの減量化・資源化に向けて
 神奈川県伊勢原市 経済環境部
 清掃リサイクル課 資源循環係 係長
 横山 亜紀子氏
 - IV 持続可能な社会づくりのための環境教育の推進
 全国小中学校環境教育研究会 会長
 東京都多摩市立連光寺小学校 校長
 関口 寿也氏
 - V 日本から学ぶ資源リサイクル:インドネシア人留学生の視点
 京都大学大学院地球環境学舎 修士課程2回生
 ファティマ シャクラ アズハリ氏
 - モデレーター
 株式会社ダイナックス都市環境研究所
 代表取締役会長 山本 耕平氏

記念祝賀会 次第

- 04 開会挨拶**
 公益財団法人古紙再生促進センター 代表理事
 長谷川 一郎
- 05 来賓祝辞**
 経済産業省製造産業局 素材産業課長
 土屋 博史氏
 日本製紙連合会 会長
 野沢 徹氏
 日本再生資源事業協同組合連合会 会長
 飯田 俊夫氏
- 06 乾杯**
 全国製紙原料商工組合連合会 理事長
 大久保 信隆氏
- 07 ご歓談**
- 08 お開き**
 公益財団法人古紙再生促進センター 副理事長
 小貫 裕司

03

事例紹介



パネリスト

事例 I 次なる50年へ



国立研究開発法人
国立環境研究所
資源循環社会システム研究室
室長
田崎 智宏氏

事例 II 包装設計から見る
「紙化」への期待と課題



包装技術コンサルタント
株式会社パッケール
代表取締役社長
内村 元一氏

事例 III ごみの減量化・資源化に向けて



神奈川県伊勢原市 経済環境部
清掃リサイクル課
資源循環係
係長
横山 亜紀子氏

事例 IV 持続可能な社会づくりのための
環境教育の推進



全国小中学校環境教育研究会
会長
東京都多摩市立連光寺小学校
校長
関口 寿也氏

事例 V 日本から学ぶ資源リサイクル：
インドネシア人留学生の視点



京都大学大学院地球環境学舎
修士課程2回生
**ファティマ シャクラ
アズハリ氏**

モデレーター



株式会社ダイナックス
都市環境研究所
代表取締役会長
山本 耕平氏

記念祝賀会

04 開会挨拶



公益財団法人古紙再生促進センター 代表理事 **長谷川 一郎**



05 来賓祝辞



経済産業省製造産業局 素材産業課長 **土屋 博史氏**



日本製紙連合会 会長 **野沢 徹氏**



日本再生資源事業協同組合連合会 会長 **飯田 俊夫氏**





06 乾杯



全国製紙原料商工組合連合会 理事長 大久保 信隆氏

07 ご歓談



08 お開き



公益財団法人古紙再生促進センター
 副理事長 小貫 裕司



■ 発刊のご挨拶	3
公益財団法人 古紙再生促進センター 代表理事 長谷川 一郎	
■ 祝辞	4
経済産業大臣 武藤 容治	4
日本製紙連合会 会長 野沢 徹	5
全国製紙原料商工組合連合会 理事長 大久保 信隆	6
日本再生資源事業協同組合連合会 会長 飯田 俊夫	7
■ 創立50周年記念式典	8
■ 沿革編	
第1章 紙リサイクル時代へ始動 [1974-1990]	
1 社会的要請に応え、財団法人古紙再生促進センター設立	16
2 紙リサイクルシステムの構築	18
3 古紙需給安定のための緊急備蓄	20
第2章 循環型社会の構築に向けて [1991-2000]	
1 古紙利用率向上へ官民一体	21
2 紙リサイクル啓発事業の強化	22
3 古紙回収状況の把握	23
第3章 紙リサイクルの拡大・加速化を推進 [2001-2010]	
1 古紙回収量・消費量が過去最高に	24
2 古紙回収推進事業を展開	25
第4章 古紙のグローバル化に対応 [2011-2019]	
1 公益財団法人として新たにスタート	28
2 国際化を意識したセンター運営	29
3 時代の変化に合わせた事業展開	30
第5章 新たな50年に向けて [2020-]	
1 逆風下の事業運営に挑戦	32
2 新たな半世紀へのスタート	34
■ 資料編	
センター概要	36
組織図	36
歴代理事長	37
年表	38
各種統計	42
■ 編集後記	46
■ 古紙需給推移	48

1. 本書は原則として、1974年3月から2024年10月までを中心に記載した
 2. 漢字は原則として、常用漢字、現代仮名づかいを使用した。ただし、固有名詞などはその限りでない
 3. 数字は原則として、算用数字を使用した
 4. 人名、会社名、団体名は、原則として敬称を略した
 5. 沿革編における年の表記は原則として、節の初出に、西暦と和暦を併記した

50th ANNIVERSARY

沿革編

紙リサイクル時代へ始動

1974▶▶1990

我が国における紙リサイクルの歴史を遡れば、古くは平安時代中期（9～10世紀）の歴史資料における記述が最古のものと言われ、その後、江戸時代（17～18世紀）には和紙の生産が広まり、古紙回収を生業とする者も現れた。

明治時代に入ると我が国にも近代製紙技術が取り入れられ、他方、行政によるごみ処理が始まり、大正時代には古紙を原料とした製紙業も本格化する時代となった。昭和時代に入ると古紙回収に携わる組織立った組合も設立されるなど古紙回収は先の大戦を境に、経済復興と製紙産業の成長を通じて、都市部を中心に拡大の一途をたどっていくこととなる。



都知事対し江東区議会から公開質問状が提出され、東京のゴミ戦争は“準戦闘体制”に突入した(読売新聞、1973年10月1日付)

- ①回収コストの低廉化
- ②回収パイプの強化（供給業者の体質改善）
- ③清掃事業との提携関係の確立
- ④価格変動の緩和
- ⑤古紙利用抄紙設備の合理化の徹底、技術開発の促進
- ⑥発生源の協力の確保

これらを基に、通産省で古紙の回収、利用の促進を図るための対策検討が進められ、1973（昭和48）年10月に通産省生活産業局紙業課の「紙類の再生利用の促進対策」において、「紙類再生利用促進センター（仮称）の設立」が提案されるとともに、昭和49年度予算要求として、同センターへの広報宣伝費補助、債務保証基金造成補助が取りまとめられた。

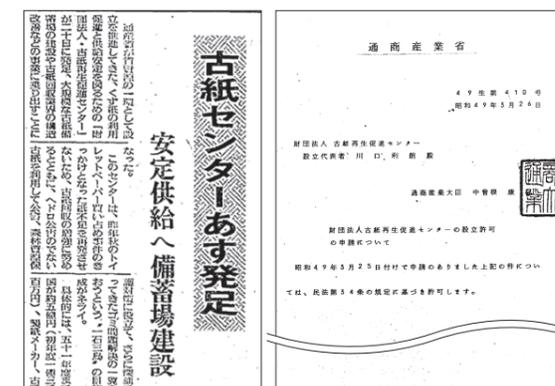
その後、大蔵省（現財務省）と通産省との予算折衝、国会での予算審議の結果、昭和49年度政府予算において、①広報宣伝事業2,500万円、②債務保証事業基金1億1,000万円が認められた。

以上の経緯を経て、通産省の支援と指導の下、製紙会社、古紙直納問屋などの賛同を得て、古紙再生促進センターが設立される運びとなった。

1974（昭和49）年3月25日に設立総会が行われ、翌26日、通商産業大臣の許可を受け、財団法人古紙再生促進センター（以下「当センター」という。）が誕生した。製紙メーカー84社、古紙問屋350社、商社・金融機関など22社の計456社から総額20億4,485万円の出捐金を受けた。設立総会において、本州製紙株式会社取締役社長（当時）川口利朗氏が初代理事長に就任した。

なお、当センター設立に際しては、製紙メーカーの

みならず、古紙業界の強力な支援があった。古紙業界としては、全国組織として、全国製紙原料連合会が設立されていたが、中小企業近代化促進法に基づく業種指定を受ける等の経過を経て、同連合会は発展的に解消した。全国8地域の組合を商工組合に変更し、その上に法人格を持つ全国組織を置くという構想の下に、全国製紙原料商工組合連合会（以下「全原連」という。）が1977年に設立され、国内の紙リサイクルを推進する上で真価を発揮することとなった。



設立許可書



センターロゴ

財団法人古紙再生促進センターが6月20日に第1回理事会を開催することが新聞で報じられた(読売新聞、1974年6月19日付)

■センター初期事業の4本柱

当センターでは、設立当初の目的を以下のように定めた。

「古紙の回収・利用の促進を図ることにより、生活環境の美化、紙類の安定的供給の確保、森林資源の愛護に資し、もってわが国経済の健全な発展と豊かな国民生活の維持に貢献することを目的とする。」

この目的を達成するため、①調査・研究事業、②広報宣伝事業、③債務保証事業、④備蓄事業（のちに「需給安定対策事業」に改称）を4本柱とし、中立性、信頼性を基本とした組織として、事業を展開することとなった。このうち備蓄事業は、製紙メーカーが任意団体として組織する製紙原料需給安定会議が手掛けていた事業を継承したものであった。また、これらの事業を下支えする様々な統計データの公表は、設立当時より現在に至るまで、当センターの重要な役割の一つとなっている。

1

社会的要請に応え、財団法人古紙再生促進センター設立

■センター誕生とその背景

日本経済は1955（昭和30）年頃から高度成長期に移行し、毎年率10%以上の成長を続けた。当時の古紙回収率は24.9%、利用率は20.1%だったが、紙・板紙需要は増加の一途をたどり、これに伴い発生する古紙の有効活用等の観点から、1970年には古紙回収率は38.6%、利用率は34.0%に達した。

こうした大量生産・大量消費型経済が到来した中で、古紙の需要も段ボール等の板紙産業の発展とともに増大し、また、包装用、果樹の防虫用に使用されていた新聞紙も製紙原料向けに需要が伸びつつあった。

しかし、古紙業界は、労働集約型で経営規模が零細、かつ回収機構が複雑多岐であり、需給変動の影響を受けて回収量・価格とも極めて不安定である等、多くの問題があった。

例えば、古紙価格が下がり始めると、古紙回収業者は古紙の買取りを行わなくなり、家庭から排出される紙類（資源）の多くがごみと一緒に捨てられた。結果として、都市ごみが急増し、その処理問題が深刻化した。東京都では、1970年代に「ごみ戦争」宣言も出て、ごみ対策が急務となっていた。

このような状況に鑑み、国内の有効な資源である原料としての古紙の利用、省資源、環境対策などの観点から、1972（昭和47）年10月に通商産業省（現経済



1970年代における回収の様子

産業省、以下「通産省」という。）の産業構造審議会紙・パルプ部会において、「70年代における紙・パルプ産業のあり方」の答申が取りまとめられた。

この中で、紙・パルプ産業が極力原料として古紙を消費することが必要であるとされ、不足が予想される原木資源を補完するための古紙の役割は今後なお大きなものであるべきと考えられた。これにより、古紙の利用増進を図るため、関係業界の努力と政府・地方自治体の積極的な協力が期待される旨の以下の提言がなされた。

2 紙リサイクルシステムの構築

■債務保証事業を開始

監督官庁である通産省の肝いりの事業として、古紙業界の近代化を図るべく、回収能力の強化と効率化に必要な機械設備（主にペーラー）を導入するため、1975（昭和50）年1月に政府より債務保証事業基金として1億1,000万円の補助金を受け、債務保証事業を開始した。当センター設立時、古紙の消費量は右肩上がりが続いており、業界を挙げて紙リサイクルを推進する上で極めて重要な事業となった。

事業遂行の指針となる「債務保証事業に係る業務方法書」は同年3月に通商産業大臣の承認を受けるとともに、具体的な実施事項に関する「昭和50年度債務保証事業に関する基本方針及び事務手続要領」は7月に決定した。

同月直ちに、各地区で本事業に関する説明会を実施し、関係者にその趣旨を周知した。同年11月に初めての債務保証申し込みを受け、以来2017年の制度終了までに合計72件、約35億円の債務保証を行い、古紙業界の近代化、合理化に貢献することとなった。



債務保証事業による設備導入

■初となる古紙輸入を実施

オイルショックが物価高騰をもたらす中、パルプ価格も上昇したことにより、製紙メーカーの生産コストが上昇した。古紙も、新聞用紙や板紙の原料として国内需要が高まり、供給不足となっていた。

1979年10月に開催した理事会において、1979年度古紙緊急輸入について承認決定し、併せて「1979年度古紙緊急輸入に関する事務手続要領」を定めた。同要領に基づき、米国からの新聞古紙を同月より翌1980年7月までに4万3,260トン輸入した。米国の新聞古紙は繊維が強く、チラシの混入がないなどの特徴があった。製紙メーカーが個別に購入するよりも当セ

ンターが事業としてまとめて輸入した方が安定供給につながる判断により、米国西海岸から新聞古紙を輸入した。国内の新聞古紙価格が1kg当たり50円台に到達した異常な局面下において、当センターによる古紙輸入は一度のみであったものの、緊急時に必要な量の新聞古紙を適正価格にて確保でき、一定の役割を果たすこととなった。

■古紙標準品質規格を制定

1979年に当センターは、通産省が指定する古紙の統計分類9品種に対応するため、製紙メーカーごとの個別の古紙銘柄を主要26銘柄に整理・集約し、主要銘柄と他銘柄品の許容率を併せた「古紙標準品質規格表」として制定した。

1986年には、新聞古紙、雑誌古紙、段ボール古紙の3品種を対象に「古紙標準品質規格」を制定した。これは、当時、市中で回収の多くなった3品種について品質の問題から、より詳細な規格が必要となったためである。当規格において製紙工場の古紙処理技術の向上に合わせ、禁忌品をA類（製紙原料とは無縁な異物、並びに混入によって重大な障害を生ずるもの）とB類（製紙原料に混入することは好ましくないもの）に分けた。

2000年に、1979年制定の「古紙標準品質規格表」から他銘柄品の許容率の表記を削除し、新たに「古紙の統計分類と主要銘柄」とした。

以後、製紙メーカーの技術力の向上、古紙発生の変化などを反映し、適宜改定している。

■関東地区で古紙融通事業を開始

古紙の需給安定対策の充実を図る施策の一環として、1983年8月より関東地区において国内古紙の融通事業を実施した。

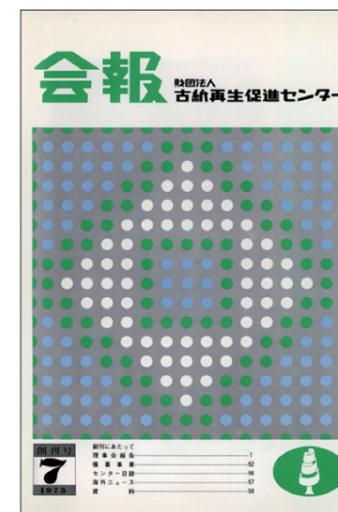
「国内古紙の融通に関する事務手続要領」に基づき、当センターが関東製紙原料直納商工組合（以下「関東商組」という。）より毎月、新聞古紙・段ボール古紙各1,000トンを目安に購入し、製紙メーカー（1984年3月時点で10社）に売却した。この事業は、古紙の品質向上・需給安定を目的として、2006年度まで実施した。

■広報宣伝事業に注力

当センターは、設立間もない時期から広報宣伝事業を積極展開した。その間の主な取り組みとして、以下の四つが挙げられる。

①「会報」創刊

当センターの活動を広く周知することを目的に、1975年7月に「会報」を創刊した。以来、賛助会員や地方自治体のリサイクル担当部署など、関係各所向けに幅広く配布している。当初は年6回隔月発行としたが、2011年7月号より年4回季刊発行としている。



会報創刊号

②各種媒体による啓発活動

古紙の持つ社会的・経済的意義について、ポスターやパンフレット、テレビコマーシャル、ラジオ、映画、ビデオなど各種媒体による市民への啓発活動を行った。特に、テレビコマーシャルについては、1976年に15秒スポットフィルム231本を作成し、キー局含む全国テレビで1976年1月～3月に延べ1,120回放映した。



啓発資料



啓発ポスター

③グリーンマーク事業

1980年4月に、グリーンマーク制度の創設構想が通産省より打ち出された。これに伴い、当センターは古紙を原料に利用した製品を容易に識別できるマークとして、1981年5月にグリーンマークを制定した。その目的は古紙利用製品の使用拡大を通じた、古紙の回収・利用促進であった。当時のグリーンマーク制度は、マークの収集に応じて苗木の配布を行っており、古紙製品の利用拡大とともに緑化推進の役割を果たした。（苗木交換は2002年3月まで）



グリーンマーク表示製品の配布

④集団回収実施団体への感謝状の贈呈

古紙の発生が増える一方、回収システムの未整備等により古紙回収が思うように進まない状況の中、1955年頃から、ごみ減量運動の一環として、古紙の集団回収が一部地域より始まっていた。当センターとしても、効率的な古紙の回収方法である集団回収の一層の普及、定着化を図ることを目的として、1988年11月に古紙回収に顕著な実績を挙げている集団回収実施団体に感謝状の贈呈を開始した。

以降、毎年感謝状を贈呈することとし、延べ1,180件（2024年3月時点）の団体に感謝状を贈呈している。

また、2017年から集団回収を通じて、公益・社会福祉の増進に寄与する実績を挙げた団体に「集団回収特別活動賞」を贈呈している。



1980年頃の集団回収の様子

循環型社会の構築に向けて

1991 ▶▶ 2000

1990年代に入り、世界的にも環境問題や持続的社會形成へ向けた関心が強まる中、我が国における紙・板紙の消費が拡大する一方、大都市圏を中心に古紙として発生するリサイクル資源量は増加の一途をたどり、その対応は喫緊の課題となった。古紙回収と古紙利用製品の使用の両輪がスムーズに回転していくことが求められる中で、様々な施策が官民一体となって繰り出される時代を迎える。

1 古紙利用率向上へ官民一体

■再生資源利用促進法の古紙利用率、1994年度55%目標

1990（平成2）年に日本製紙連合会（以下「製紙連」という。）が打ち出したリサイクル55計画は、製紙原料に占める古紙の使用割合をおおむね年1%ずつ高め、1994年度までに1990年当時の50%程度から55%へ引き上げるものであった。その基本的な考え方は、「資源保護、都市ごみの処理などの問題に対し積極的に対処し、紙パルプ産業が地球環境との調和を保ちながら発展していかなければならない、ということであった。

地球環境保全の観点からリサイクルが重要な課題となったことを受け、再生資源利用促進法が1991年4月に成立、10月より施行され、古紙においては紙製造業が特定業種に指定された。その中で古紙利用率目標が設定され、1994年度までに古紙利用率55%を目指すこととなった。

こうした状況において、古紙利用率向上に向けては、紙分野での古紙利用促進が必要であり、原料となる上質系古紙の回収増加が課題とされた。このため、当センターにおいても、オフィス等の事業所由来のOA用紙をはじめとした上質系古紙の回収促進の課題解決に向け、回収可能量の推計や様々な角度からの調査を実施した。この調査・分析を行うにあたり、オフィス古紙回収委員会、オフィス古紙回収幹事会及びオフィス古紙回収モデル事業所連合会を設置した。

オフィス古紙の効率的な回収と利用推進を目指し、

各地で回収モデル事業所を選定の上、対応策として1991年5月に「オフィス古紙回収マニュアル」を作成・公表し、オフィス古紙回収を実施しようとする事業所等の要望を受けて配布した。更に1993年に新たな古紙の有効利用を模索する専門委員会として古紙利用新規用途開拓委員会を立ち上げた。

この時期には、古紙の利用増に関連し、各企業の古紙利用製品の開発が進展した。複写機業界では製紙メーカーとの連携を通じてOA用紙における古紙の配合率向上に取り組み、併せて古紙回収モデルの構築を目指す動きも拡大していった。



オフィス古紙の回収・利用促進施策（オフィス古紙全国サミット）



オフィス古紙の回収・利用促進施策（古紙利用新技術セミナー）

3 古紙需給安定のための緊急備蓄

■緊急備蓄を実施した背景

当センターの備蓄事業は、古紙回収システムの維持を目的とし、古紙問屋から一時的に古紙を購入し、適切なタイミングで製紙メーカーに売却する仕組みである。

オイルショックの影響を受け古紙需給が大きく変動した局面において、1974（昭和49）年から1981年にかけて以下の備蓄を実施し、古紙回収システムの維持に貢献することとなった一方で、備蓄期間の長期化による古紙品質の低下等の課題が浮き彫りになった。



新聞や雑誌の古紙買取価格が暴落したため、街中での古紙回収活動は見られなくなった（毎日新聞提供、1980年8月6日付）

■初の緊急備蓄の実施

古紙の需給の急変に対応するため行政当局の指導の下、1974年6月より緊急備蓄を実施した。日本興業銀行（現みずほフィナンシャルグループ）等、3行の協調融資枠15億円を得て、9月末までに備蓄用古紙5万8,811トンの各地区への備蓄を完了した。

しかし、同緊急備蓄のみでは、古紙消費の落ち込みが激しく、供給過剰の状況は解消しなかったことから、10月に商工組合中央金庫の15億円の枠を得て第2次備蓄に踏み切った。年度末までに9万1,475トンを実施し、備蓄量は合わせて15万286トンとなった。

このほか、価格下落に伴い古紙回収業者の救済を目的とした特別備蓄も計画したが、実施には至らなかった。

■新聞古紙・段ボール古紙の緊急備蓄を実施

1980年は古紙需要の低迷から古紙の余剰感が根強い状況であった。古紙の集荷機能の維持に不安が生じ、ひいては、紙・パルプ業界の古紙再生利用増進という将来の原料確保、省資源・省エネルギーの推進に逆行しかねない状況の下、通産省から当センターに対し、余剰古紙を吸収するため緊急備蓄の具体化を求める要請があった。

これを受け、当センターは新聞古紙を8月より9,324トン、段ボール古紙を11月より6,453トン備蓄した。なお、品質劣化防止のため、新聞古紙は1981年5月～8月にかけて7,129トン、段ボール古紙は同年5月～7月にかけて3,700トンを放出した。

1981年も古紙の余剰感は強く、新聞古紙を6月～12月に2万293トン、段ボール古紙を5月～12月に1万6,610トン備蓄した。品質劣化防止等の観点から1年を目安に放出した。

第一次（1973年）、第二次（1978年）オイルショックの影響を受け、設立時より各種事業展開や古紙の需給調整のための緊急備蓄を実施するなど、当センターの歩み出しは険しく厳しい時代ではあったが、設立趣旨に沿った各種事業を通じて、古紙の重要性に対する多くの市民の認識を深めた。

一方で、国内資源の乏しい我が国紙・パルプ産業においては、原料、エネルギー対策が従来にも増して不可欠な条件となる中、激しい情勢変化への対応で重視されたのが、国内供給可能な古紙利用の拡大であった。国の産業構造審議会による「80年代の紙・パルプ産業ビジョン」においても、古紙回収・利用向上が製紙原料確保の重要ポイントとされる時代でもあり、従来の板紙中心の古紙活用分野に洋紙向け需要も加わり、脱墨処理技術の向上やエネルギー節減、環境対策への寄与が評価される時代となっていた。

■再生資源利用促進法の古紙利用率、2000年度56%目標

再生資源利用促進法に基づく1994年度までの古紙利用率目標55%は、経済的な問題等の要因が重なって、53.6%にとどまり、同目標を達成できなかった。しかし、深刻化している廃棄物問題への対応や将来的な資源確保の面から古紙利用率向上の重要性は更に高まっており、この認識のもと1995年に2000年度までに古紙利用率56%の目標が設定された。以後、同法に基づき5年ごとに古紙利用率目標の設定が行われている。

1990年代はバブル経済崩壊、円高による景気後退の影響を受け、紙リサイクルを推進する上で困難な時代ではあったが、第二次目標の達成に向けては製紙業界と古紙業界の努力に加え、市民、自治体などの紙リサイクルに関わる各段階での連携・理解が一層求められる時代であった。

当センターとしても、循環型社会形成に関する連携・協働の中核的役割を果たすという使命に向け、多様な事業を通じた各自治体との連携、情報提供、市民への啓発を通じた分別意識の向上を図るための諸事業を更に進め、時代とともに変化する古紙品質に対応した品質基準を策定するなど、古紙回収と利用促進に向けた基盤強化に努めた。

紙リサイクルの利用率向上に向けた第二次目標は、1年前倒し（1999年度）で達成された。困難な経済環境にあって、製紙業界の古紙利用促進や古紙回収・品質向上に携わる古紙業界、自治体・市民等の紙リサイクル関係者の努力の結果であった。

■古紙の利用拡大に向けた国の動き

1994年の環境基本法施行とともに、第一次環境基本計画に基づき、国の行政機関共通のグリーン購入推進に向けた環境整備が進み、1998年に印刷用紙に関するガイドラインにおいて、古紙配合率が環境配慮情報として明記された。

さらに、2000年に持続的な資源循環、古紙の優先利用を念頭に置いたグリーン購入法が制定され、古紙配合率に係る判断基準が盛り込まれた。これにより、官公庁における古紙利用拡大への道筋が開かれた。

■古紙余剰問題が表面化

自治体においてもごみ減量化対策が加速的に進展し、東京都をはじめとする主要都市で様々な行動計画

が実行に移された。自治体による古紙回収システムが急速に進化し、古紙発生量が増加していく中、1995年に容器包装リサイクル法が施行され、古紙の回収は更に増加していくことになった。

このような状況下、古紙回収量が製紙メーカーの古紙需要を上回る事態となり、古紙余剰問題が紙リサイクル業界の大きな課題として表面化した。雑誌古紙を中心とした古紙余剰が社会問題化し、紙リサイクル最前線の要である全原連、日本再生資源事業協同組合連合会（以下「日資連」という。）から、古紙の再生利用促進に向けて官民一体の対応策を求める声が急速に高まった。これらの声を受け、古紙利用製品の拡大や古紙品質向上について、国や自治体、市民に広く訴える動きが強まり、官民一体の対応が更に進むこととなった。



分別回収しても古紙の引き取り価格が値崩れしたためにやむなく処分する自治体もみられた(朝日新聞提供、1997年6月25日)

2 紙リサイクル啓発事業の強化

■ペーパーリサイクル講習会を開始

1991（平成3）年7月に家庭から発生する古紙の回収促進及び品質向上を図るため、市民等を対象とした

ペーパーリサイクル講習会（現・紙リサイクル研修会）を開始した。地方自治体等に講習会の実施案内を送付し、申し込みのあった先に講師を派遣した。講師は学識経験者や当センター職員が務めた。

講習会においては、一般的に紙のリサイクルに対する意識が薄かったことから、古紙の回収・利用の現状、古紙の分別の必要性等を説明し、紙リサイクルへの理解と協力を市民等の参加者をお願いした。

初年度は全国24カ所で開催し、以降、毎年度実施している。



ペーパーリサイクル講習会

■紙リサイクルセミナーを開催

広報事業の一環として、1999年5月に「循環型社会の構築に向けた紙リサイクルセミナー」を東京で開催した。

本セミナーは製紙メーカーや古紙問屋、紙加工・印刷事業所に対し、更なる紙リサイクルへの理解と協力を得ることを目的に実施した。当センターが招聘した紙リサイクルの専門家から、紙リサイクルの現状や今後の課題、循環型社会の構築に向けた取り組み等について講演を行った。

1990年代は、官民一体で循環型社会の構築に向けて取り組んだ時代であった。同時に、当センター事業基盤の整備に努めた。一方、1990年代後半に顕在化した古紙余剰問題は、それまでの国内完結型の需給バランスから、構造変化のきっかけとなった。



紙リサイクルセミナー

■阪神・淡路大震災で被災した神戸市にリサイクルノート1万冊送呈

1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災は甚大な被害をもたらした。当センターは、震災により被災した神戸市に、救済物資として古紙を利用したリサイクルノート1万冊を送呈した。



阪神・淡路大震災では家屋の倒壊のみならずインフラも壊滅的影響を受けた(時事通信社提供)

3 古紙回収状況の把握

■地方公共団体古紙関連施策等実態調査を開始

1995（平成7）年度に、国庫補助金を受けて家庭や自治体庁舎から発生する古紙の回収状況を把握することを目的に地方公共団体古紙関連施策等実態調査（現・地方自治体紙リサイクル施策調査）を開始した。調査結果は地方自治体、古紙関連業界等に提供し、取り組み検討の際の基礎データとして活用いただいた。時代背景を反映して設問を見直しながら、現在は当センターの自主事業として継続実施している。

紙リサイクルの拡大・加速化を推進

2001▶▶2010

循環型経済社会形成の一翼を担う紙リサイクルの重要性が高まる中、2000年代に入ると全国的に古紙回収量が消費量を上回る一方、中国を中心としたアジアでの需要拡大に伴って古紙輸出が増大した。その動向は国内古紙の需給や品質に少なからず影響を与えた。当センターは新たな課題に直面する中、激動する外部環境変化に合わせた事業運営の舵取りを迫られることとなる。



中国向け輸出商品として国内での古紙の価値が急騰した(左:朝日新聞提供、2007年4月21日付/右:朝日新聞提供、2000年12月6日付)

向上したに加え、再生紙の需要拡大など紙分野における古紙利用率の向上により、同じく2年前倒し(2008年度古紙利用率62.4%)で達成された。

■古紙回収量・消費量が年々増加

2001年の古紙の回収率は61.5%と初の60%台に到達した。これは自治体の資源回収施策が実を結び、古紙回収量が増加したことが理由であった。

その後、2005年には70%台(71.1%)に到達し、2007年は行政回収や雑がみ回収、事業所回収の取り組みにより古紙回収率が74.5%となった。なお、2007年の古紙回収量は約2,330万トン、古紙消費量は約1,930万トンとなり、いずれも過去最高を記録した。

■雑がみ・オフィスペーパーの回収

更なるゴミの削減を目的として、家庭の雑がみや事業所のオフィスペーパーが回収されるようになった。2004年に当センターは、古紙品目に定められていない雑がみとオフィスペーパーを新しい古紙銘柄として「古紙の統計分類と主要銘柄」に追加した。

2005年には、新しい古紙銘柄となった雑がみ・オフィスペーパーを「古紙標準品質規格」に追加するとともに、対象となる紙類と混入によりトラブルの発生につながる紙類(禁忌品)を明記した「雑がみ・オフィスペーパーの分別排出基準」を制定し、自治体や市民へ周知を行った。

2016年に、雑がみの回収増加に伴い、古紙品質の低下が懸念されたことから、品質向上を目的として、雑誌古紙と雑がみ、禁忌品が分かり易くなるよう「古紙の統計分類と主要銘柄」、「古紙標準品質規格」及び「雑がみ・オフィスペーパーの分別排出基準」を改定した。

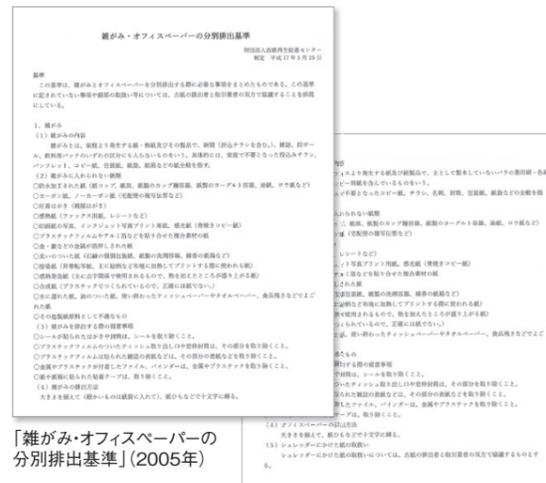
1 古紙回収量・消費量が過去最高に

■資源有効利用促進法の古紙利用率目標(2005年度60%)を前倒して達成

再生資源利用促進法の改正法として、2001(平成13)年に施行された資源有効利用促進法においても、古紙利用率目標が告示され、その中で2005年度までに古紙利用率60%の目標を掲げた。この目標は再生紙需要の定着、並びに製紙産業の古紙処理技術の改善により、2年前倒し(2003年度古紙利用率60.4%)で達成された。

次の目標として、同法では2006年に2010年度までに古紙利用率62%の目標を掲げた。

この目標は行政回収の進展等により古紙回収率が



「雑がみ・オフィスペーパーの分別排出基準」(2005年)

■27年ぶりにセンター備蓄実施

2008年10月以降、米投資銀行の経営破綻による金融危機とそれに伴う世界的な景気後退、いわゆる「リーマン・ショック」の影響を受け、中国向けの古紙輸出量が減少し価格も下落した。また、国内製紙メーカーの減産強化によって古紙消費は減少した。これらの影響により、国内の古紙を巡る需給は一変し、紙リサイクルシステムへの影響が懸念される状況となった。

そこで、全国の古紙発生量全体の約4割を占める関東地区において、年末対策として余剰古紙対策事業(センター備蓄)を実施した。1981年以来27年ぶりのセンター備蓄であった。

当センターは事業に参加する製紙メーカーの取引数量、備蓄場所等を決め、2008年12月から翌年1月にかけて関東商組より段ボール古紙及び新聞古紙合わせて約1万トンを購入し、センター指定場所(6カ所)に備蓄した。2009年3月末には備蓄古紙の放出を行い、製紙メーカーに売却した。

なお、この備蓄においては、古紙の品質保持のための備蓄時の保管方法など、1970、80年代の経験で培った教訓がノウハウとして生かされた。



緊急備蓄による古紙在庫

2 古紙回収推進事業を展開

■ホームページを開設

当センターは、2001(平成13)年2月にインターネット上に初めてホームページを開設した。事業内容の紹介や統計データに加え、古紙の分類や禁忌品(紙の原料にならないもの)などについて注意を喚起する内容を掲載した。インターネット時代の到来に対応し、広報宣伝事業における情報発信力の強化を図った。

2008年度よりホームページの全面的な見直しを行い、2009年9月にリニューアルオープンした。見直しにあたってはコンテンツを整理・拡充し、閲覧者にとって分かりやすく、かつ興味を持っていただけるサイトを目指した。

また、使いやすさに配慮し、トップページの表示内容を家庭、事業所向け等に整理した。さらに、紙リサイクルに関する「キッズコーナー」など、子供が関心を抱きやすいページも新設し、親子でリサイクルの学習ができるコンテンツを追加した。



■オフィス古紙リサイクル研修会を開始

2002年9月に事業者や事務所などを対象に、オフィス古紙リサイクル研修会を開始した。目的は、オフィス古紙の分別回収と有効利用の促進を図ることである。紙リサイクルが促進され古紙の回収・利用が順調

に増加していた中であって、事業所が古紙を排出する際の分別方法や禁忌品について、正しく理解していただくことが課題となっていた。

このため、回収事例の紹介や古紙の分別の必要性、紙リサイクルにおいて留意すべき事項等を説明する研修会として、全国8カ所で開催した。

以降、同研修会は毎年実施している。



研修会には多数の関係者が出席した

■古紙パルプ配合率偽装問題が発覚

2008年1月に、古紙パルプ配合率偽装問題が発覚した。その発端はテレビ番組で大手製紙メーカーの製造する年賀はがきの古紙パルプ配合率が契約で決められた水準を大きく下回っていたと報道されたことであった。

同月16日に複数の製紙メーカーが、契約上の配合率を満たさない用紙を納入していたことが判明した。さらに、同月25日までに、製紙連加盟の17社がノートやコピー用紙等の再生紙製品で古紙パルプ配合率が未達であったことを公表した。

こうした配合率偽装は、環境配慮型商品であるとして購入してきた消費者や関連業界の信頼を損なうこととなった。

■古紙回収推進事業をスタート

古紙パルプ配合率偽装問題により、製紙連会員企業15社からの要請を受け、同15社が製紙連に委託した「環境保全のための追加貢献」への拠出金に基づき、当センターは古紙回収推進事業（5年間、各年1億円）を受託・開始した。

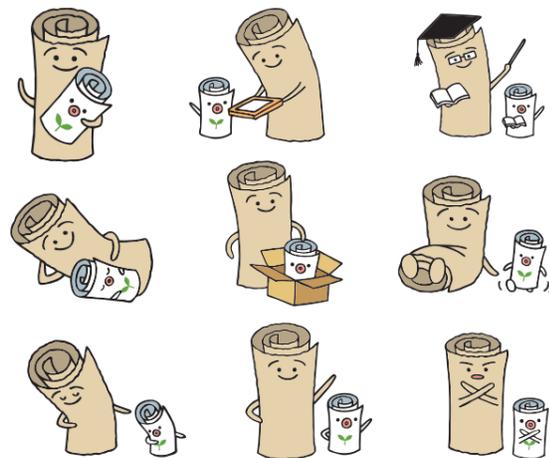
当センター本部に特別委員会並びに全国8地区に実行委員会を設け、製紙業界や古紙業界、市民団体の代表者が参加し、活発な意見交換が行われるとともに、

様々なアイデア・施策が提案された。

特別委員会所管事業として、①消費者意識調査、②各地区イベント配布用ノベルティの作成、③一般消費者向け小冊子作成、④子供向けDVD作成、⑤啓発パネルの作成などを行った。そのほかにも、以下のオリジナルキャラクターやPRソングの制作、紙リサイクルコンテストなどの事業が実現することとなった。

①オリジナルキャラクター

紙リサイクルに対して親しみをもってもらうため、2008年にオリジナルキャラクターを制作した。制作にあたっては、全国からキャラクター作品を公募し、応募作品の中からセンター関係者の審査により、「カミリィ」ちゃんと「カミリィママ」に決定した。現在も、広報資料や展示会の展示物等に活用している。



センターのオリジナルキャラクター

②紙リサイクルPRソング

紙リサイクルを積極的・効果的に推進することを目的に、2009年にPRソングを制作した。制作にあたっては、全国から歌詞を公募し、応募作品の中から最終審査委員会で審査の上、タイトル名「かみの「か」を「ご」にかえないで！」に決定した。この詞に曲を付け、CDにしてイベント会場で流したほか、要望のあった地方自治体や業界関係者等に配付などを行った。

③全国小中学生“紙リサイクル”コンテスト

紙リサイクルに関する正しい知識の習得を目的として、2009年度より全国小中学生“紙リサイクル”コンテストを開始した。このコンテストは特別委員会所管事業として、全国の小中学生を対象に、紙リサイクルに関するアイデアや実践・体験をテーマとした作文・



紙リサイクルPRソングのCDジャケット

ポスターなどの募集を行い、審査の上、優秀作品を選定・表彰するものとした。

初年度は作文、絵画、壁新聞の3部門の作品を公募し、応募作品は2,089点に及んだ。表彰式は2009年12月開催の「エコプロダクツ2009」当センターブースにおいて、大賞受賞者を招き、盛大に行なった。



表彰式にはマスコットも立ち会い、賑やかなものとなった

④自治体職員向け古紙問屋・製紙工場見学会

2011年2月に関東圏の自治体職員を対象に古紙問屋・製紙工場見学会を実施した。古紙問屋における古紙の選別作業とプレス工程、製紙工場における古紙の再生工程と製品の抄紙工程の見学を通して、古紙品質の重要性を認識し、市民の啓発に役立てていただくことを目的とした。

2010～2012年度に計4回実施した。見学会に参加した自治体職員からは「古紙の分別や禁忌品によるトラブルの実態について知ることができた」、「市民への周知の際、正しい情報が伝えられる」などの評価・意見が得られ、古紙の回収・利用における課題や古紙の品質向上の重要性について理解を深めていただくことにつながった。



自治体職員を対象に工場見学会を実施

2000年代は古紙回収量・消費量・輸出量が過去最高を記録する一方、2008年の古紙配合率偽装問題やリーマン・ショックによる世界的な経済危機の影響を受けて、我が国の紙リサイクルも激しいアップダウンの波に晒された。当センター設立後、30年以上の知見と経験に基づいた機動的な対応、また、古紙回収推進事業を通じた新たなアイデアや施策が実施される時代でもあった。

古紙のグローバル化に対応

2011▶▶2019

リーマン・ショック以降、日本国内の紙・板紙生産と古紙消費が減少傾向に転ずる一方、2010年代に入っても旺盛な古紙輸出が続いた。また、国内古紙需給に対する中国動向の影響は更に強まり、日本の紙リサイクルもグローバルな視点での対応が大きな課題となったことから、当センター事業も国際化を念頭に置いた、新たな事業展開が求められる時代を迎えることとなる。



米証券第4位のリーマン・ブラザーズは文字通り看板を下ろした。その影響は日本国内にも大きく波及する(Gettyイメージズ提供)

1 公益財団法人として新たにスタート

■公益法人向け認定に必要な手続きに着手

民間非営利部門による公益活動の促進と公益法人が抱える諸問題に対処することを目的として、2006(平成18)年6月2日に「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」(以下「公益法人認定法」という。)等の公益法人制度改革関連3法が公布された。これらの法律により、これまでの主務官庁制が廃止され、内閣府に監督が一化されることとなった。

移行手続きに際しては、寄附行為(定款)、事業内容、諸規程、財産管理方法などについて見直し、整備等を行う必要があり、2007年3月の理事会において公益財団法人認定に向けての準備遂行が正式に承認されたこと

を受け、当センター顧問弁護士と月2回のペースで打ち合わせ・相談を実施し、必要な準備に着手した。

■公益財団法人に移行

当センターは、公益法人制度改革関連3法が2008年12月1日に施行されることに伴い、2013年11月30日までの5年以内に「公益財団法人」または「一般財団法人」のどちらかの法人を選択することが必要となった。このため、2008年3月に開催した理事会及び評議員会において、正式に公益財団法人の認定を目指すことを決議し、所要の手続きを行うこととした。

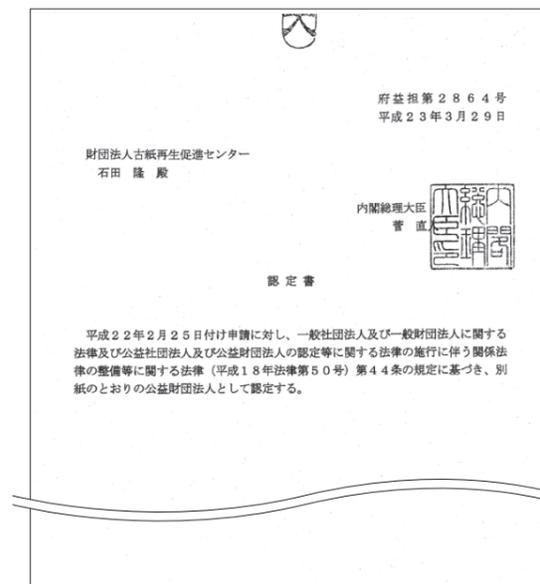
公益財団法人を選択した理由は、以下のとおりであった。

- ①現在まで主として公益目的事業を実施してきており、今後も変える必要がない
- ②優遇税制が適用され、保有財産の有効活用が見込まれる
- ③公益財団法人として社会的信用が期待できる

2010年2月25日に、内閣府へ公益財団法人移行認定申請を行い、2011年3月29日に公益財団法人として認定された後、2011(平成23)年4月1日より正式に公益財団法人に移行した。

■債務保証事業の廃止を決定

債務保証事業は、古紙業界の構造改善及び古紙の安定供給を図るため、古紙問屋が合理化設備等を導入する際に金融機関からの借入れに対してその債務の保証を行ってきたものであるが、当初の目的を達成し、一定の成果を挙げたことから、公益法人認定法に規定する変更の認定を受けた日(2017年5月16日)をもってその役割を終えた。なお、2006年には債務保



認定書(公益財団法人)

証事業基金5億6千万円のうち、国庫補助金である2億8千万円を国へ返納し、センター自己資金2億8千万円のみを財源とする自主事業とした経緯がある。

当センターでは1975年から2017年までに合計72件、総額約35億円の債務保証を行った。その後、融資を完済した古紙問屋は金融機関からの信頼を得て、継続して融資を受けられるようになり、経営改善に大いに貢献した。

2 国際化を意識したセンター運営

■日中古紙セミナーを開催

2010年代に入り、中国への輸出量が急激に伸び、同国の古紙市場における状況と将来の動向を把握する必要性が高まっていた。

そこで、2011(平成23)年10月に日本と中国の交流を深めるとともに、中国の古紙市場の実態を把握するため、中国製紙・古紙業界関係者との共催にて日中古紙セミナーを東京で開催した。

セミナーでは、中国から招聘した4人の講師が、中国の紙・板紙生産及び古紙回収の状況等について講演を行った。なお、本セミナーには製紙メーカー、古紙問屋、資源回収事業者等から約300名が参加した。

このセミナーを皮切りに、日中が交互に主催する形で2013年から2019年まで毎年実施し、日中古紙関係者の交流と相互理解を深めた。



日中古紙セミナー

■古紙の輸出量が過去最高に達する

中国は2001年以降、紙生産の拡大に伴い、原料となる古紙の輸入を本格化した。従来欧米から輸入していたが、急激な輸入増加に伴い、隣国である我が国からの調達も拡大した結果、2012年に日本から中国向けを中心とした海外への古紙輸出量は約493万トンと過去最高を記録した。これにより、日本国内の古紙余剰も解消されることとなった。

■輸出委員会の発足

当センターは、紙リサイクルシステムの維持、向上を図るため、海外リサイクルも含めた活動を展開することが喫緊の課題と認識し、輸出古紙品質の安定化等の諸課題への対応を図ることを目的として、2014年12月に輸出委員会を発足した。当時すでに我が国の古紙回収率は80%に達していたが、都市部を中心に自治体からの紙ごみの更なる資源化要請は強かった。

一方、回収された古紙の活用は国内利用だけでは限界があった。古紙の輸出割合は20%を超え、国内の古紙市況、需給、品質面において大きな影響を与え、古紙輸出は我が国の紙リサイクルの行方を左右する存在になっていた。

本委員会は、古紙輸出商社、古紙問屋、製紙メーカーにて委員を構成し、輸出における個別課題に関する意見交換等を行った。



輸出委員会

日本の紙リサイクルの海外交流

経済産業省ではアジア地域における古紙需給バランス安定化を目指し、日本が率先してアジア各国の紙リサイクルシステムの構築を支援するため、各国の製紙・古紙業界関係者及び政府関係者との相互交流を通じた視察・研修事業を2009年より開始した。同事業の実施にあたっては、当センターや製紙連、全原連、日資連が参画し、2020年まで7ヶ国（中国、マレーシア、タイ、ベトナム、インドネシア、フィリピン、インド）への啓発を行った。また、当センターとしても欧米各国の紙リサイクル事情調査を通じたグローバルな紙リサイクルや環境規制動向等の把握にも引き続き努めた。

紙・板紙の需要構造変化に伴う古紙利用率目標（2020年度65%）

中国向けを中心とした古紙輸出が増加する一方、我が国の紙・板紙生産は、リーマン・ショックや東日本大震災の影響に加えて、デジタル化の進行による紙需要の減退傾向が続き、紙リサイクルを取巻く環境変化が加速した。このような状況ではあったが、循環型の社会構築に向けて古紙回収、利用の重要性は変わることなく、新たな古紙利用率目標を設定することとなった。

資源有効利用促進法に基づき、2011（平成23）年に2015年度までに古紙利用率64%の目標を掲げ、2014年度には64.0%と1年前倒しで目標を達成した。その背景には行政回収の進展等により、古紙回収率が引き続き向上したこと、古紙利用率の高い板紙の生産比率が高まったことが挙げられる。

これまでの古紙利用率目標を通じて、我が国の紙リサイクルシステムは社会的・経済的にもほぼ成熟し、当初の目標の意義はおおむね適えられた。しかし、製紙原料の安定的供給確保、資源の有効利用、循環型社会の形成などの社会的意義は引き続き重要なことから、同法では、2020年度までに古紙利用率65%の目標を掲げ、2020年度には67.0%と目標を達成した。その背景には、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う景気低迷により、紙・板紙の需要が減少したことが影響しており、その中でも、古紙利用率の高い板紙に比べ、木材パルプを主原料とする印刷・情報用紙を中心とした紙の減少幅が大きかったことが挙げられる。その後も同法では2025年度までに古紙利用率65%の目標が掲げられた。

一方、古紙回収率は2012年度に80.8%となり、初の80%台に到達した。2010年代に入るまで関係者の間では70%台が限界値との見方が強かったが、関係者の尽力によって更なる回収率の向上が実現した。

3 時代の変化に合わせた事業展開

東日本大震災の復興支援事業を実施

2011（平成23）年3月11日に発生した東日本大震災は東北地方に広範な被害をもたらした。当センターは、東北地方が災禍から立ち直るための一助とするべく、2012年度に被災地域の児童を対象として、工場見学会及び復興支援コピー用紙の贈呈を実施した。具体的には、震災の影響を受けた小学生に対して、復興した工場の見学会を東北地区の4工場で計5回実施した。また、工場見学会を実施した市内の小中学校を対象に、授業に役立てていただくため復興した工場で製造したコピー用紙計4,384万枚を贈呈した。



東日本大震災では地震と、それに伴う津波が甚大な被害を呼び起こした（時事通信社提供）



工場見学会

紙リサイクル出前授業を開始

小学生を対象に紙リサイクルに関する理解を深めることを目的として、2013年に紙リサイクル出前授業

を開始した。

本出前授業は、当センターで作成したテキストやO×クイズキット等を活用した講義及び古紙からはがきを作る手すきはがき作り体験を通して、楽しみながら紙リサイクルについて学ぶ内容である。

中部製紙原料商工組合、名古屋市教育委員会の協力を得て、全国に先駆けて名古屋市内の小学校3校で出前授業を実施した。

その後、センター会員企業の協力の下、年々実施回数が増加し、全国各地で行っている。



出前授業の様子（上：講義、左下：テキスト、右下：手すきはがき作り）

ホームページをリニューアル

2018年8月に当センターのホームページをリニューアルした。家庭、事業所、自治体、教育関係者の閲覧回数を増やし、紙リサイクルへの理解を得ることを目的とした。

リニューアルにあたっては、新コンテンツとして「古紙分別チェッカー」、「紙リサイクルO×クイズ」、「数字で見る古紙再生」及び「PRソング『かみの「か」を「ご」にかえないで!』」を掲載した。

世界的な環境規制強化が強まる中、中国の固形廃棄物の輸入禁止（2021年以降）政策が打ち出されたことから、2010年代末にかけて古紙の国際循環構造も大転換期に差し掛かっていくとともに、日本の古紙輸出は減少に転じ、日本の紙リサイクルも循環型経済の拡大や環境規制といった新たな側面からのグローバル対応が求められることとなった。これらの時代を経て、当センターは「民による公益の増進」という公益法人制度の趣旨に沿い、新たな思いを抱いた事業運営を目指すこととなる。



ホームページのリニューアル

随時、紙リサイクルに関するアニメや啓発動画を追加し、ホームページの充実を図っている。

家庭紙委員会の発足

日本の紙リサイクルの維持と更なる推進、国内紙リサイクルの安定を目指すには、洋紙・板紙メーカーのみの対応では実現困難であり、家庭紙（一般家庭で使用される衛生用紙）メーカーの協力も必要であった。

古紙に関わる業界関係者が一丸となり、国や自治体、市民、関係団体に働きかけることが必要であることから、2019年9月に家庭紙委員会を発足した。

同委員会の活動目的は、①古紙回収率・利用率の向上、②古紙品質の向上、③持続可能な国内紙リサイクルシステムの構築、④統計整備とした。



家庭紙委員会

新たな50年に向けて

2020▶▶



品川駅構内を歩く乗客のほとんどが新型コロナウイルスの感染予防のためマスクを着用している(Gettyイメージズ提供)

1 逆風下の事業運営に挑戦

■コロナ禍で得た気づきとニーズ

2020年代は、新型コロナの世界的な流行で幕を開けた。コロナ禍における運営が求められる中、2020(令和2)年6月にレンゴー株式会社取締役副社長の長谷川一郎氏が第12代代表理事に就任した。

人口構造の変化、デジタル化に加え、新型コロナの感染拡大に伴い、紙・板紙の需要構造が変化する一方で、世界的にも2021年に中国の固形廃棄物輸入禁止、アジア諸国を中心とする段ボール原紙の急激な需要拡大への対応等により、国際的な資源循環の枠組みが変化した。我が国の紙リサイクルは大転換の渦中にある。

当センターも、「ウィズコロナ」での事業展開を模索する中、各委員会や事業運営にあたっては従来の対面型のみならず、オンライン型も含めたハイブリッド形式で実施するようになった。

広報・啓発活動においても、小学生向けオンライン出前授業をはじめ、ライブ・録画配信を開始した紙リサイクルセミナー、自治体を対象としたオンライン研修会の実施を通じて、情報発信先の多様化を実現するなど、新たな気づきやニーズにつながるケースも増え



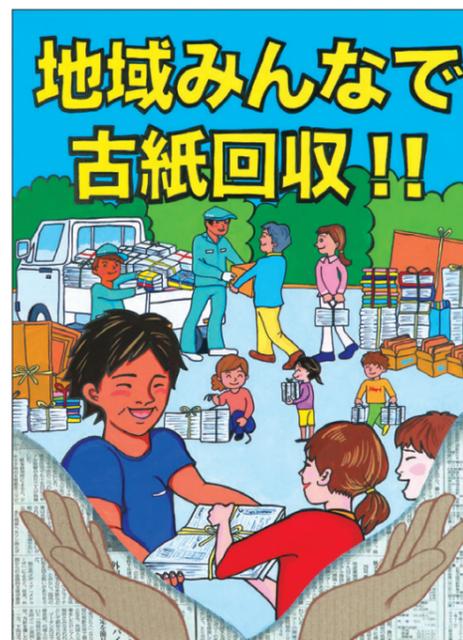
オンライン紙リサイクル出前授業

るようになった。

未来の紙リサイクル促進を見据えた小中学生を対象とする啓発活動である全国小中学生「紙リサイクル」コンテストでは、現在作文とポスターの2部門の作品を公募している。直近は3,000点を超える応募を頂いている。2014年度から2015年度にかけて全原連、段ボールリサイクル協議会、日資連による特別金賞を創設した。また、2019年度から文部科学省より文部科学大臣賞の交付を受けて、教育関係者の審査委員を増やすとともに、応募点数の多い学校に対し学校奨励賞を設けるなど、内容の充実を図っている。学校関係者の方々の尽力もあり、コロナ禍で学校教育が厳しい状況であったにもかかわらず、2021年には過去最高の3,274点という作品応募数を記録した。2022年からは新たにSDGs(持続可能な開発目標)の観点も取り入れ、更なる拡充に向けた活動を進めている。

また、長年にわたり全国の紙リサイクル関係者に配布してきた会報についても、2022年春季号より装丁を一新した。

「もっと知ってもらい、もっと活用してもらい」をコンセプトにした事業運営を目指し、関係者との一層のコミュニケーション強化を通じた、古紙の「持続的な回収・利用拡大」、「安定供給の確保」、「品質の維持・向上」を目指している。



2022年度文部科学大臣賞(ポスター部門)

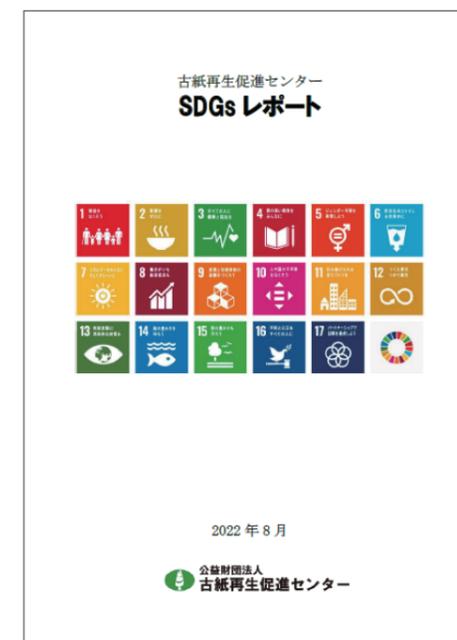


リニューアルした会報の表紙

■更なる持続可能な社会づくりへの貢献

世界がSDGsの達成など持続可能な社会の実現を目指す中、当センターは長年にわたり、資源の有効利用、廃棄物の減量化など、循環型社会の形成に重要な役割を果たしてきた。

紙リサイクルも原点に立ち返った活動がより重要になっており、2022年10月に新たに当センターとして「SDGsレポート」を発刊した。2024年の設立半世紀



SDGsレポート表紙

の節目に向けて、紙リサイクルとSDGsとの関連性を再確認することを目的としたものである。

また、世界的な脱炭素化が加速する中、企業の排出するGHG(温室効果ガス)削減、情報開示の要求も年々高まっている。大手企業のサプライチェーンに関わる取引先も一体となった動きが求められつつある中、2023年に「紙リサイクルに関わるGHGの排出量算定」の基礎推計を公表した。

当センターは持続可能な紙リサイクルの維持に向け、取り組みを強化した。分別が難しい紙とプラスチックの複合素材が増加する中、「雑がみ」の用途先を確保しながら、行政における可燃ごみ削減を通じた脱炭素化の流れが加速している。現在、ごみ化し焼却されている紙をいかに掘り起こしていくか、社会にその必要性や課題を理解いただくことも重要課題となってきたためである。

具体的には、製紙工場でロウ引きや油汚れが付着した段ボール古紙の発見件数が増加したことから、関東商組の協力によりロウ引き段ボールと油汚れが付着した段ボールの混入防止を周知する2種類のリーフレットを作成した。また、禁忌品の周知については、従来のパンフレットによる写真等での説明では限界があることから、実際に見て手に触れられる実物サンプルからなる禁忌品見本帳を2022年から2023年にかけて約6,300冊作成し、当センター会員や関係者、資源回収業者、自治体等に配布した。配布先より好評を得ている。



禁止品見本帳

2 新たな半世紀へのスタート

国際委員会の発足

2014（平成26）年に発足した輸出委員会は2022年10月に「国際委員会」に名称変更するとともに、活動目的等を見直した。

輸出委員会は2000年代に入り古紙輸出が急増したことを受け発足したが、その後、国際的な輸出環境の変化を背景に、発足当初掲げた意義を再確認すべきとの意見が増加した。

また、古紙輸出商社や古紙問屋等とともに日本の紙リサイクルを広く支えていくことが望まれたことから、改めて全国の関係者に参画を呼びかけ、新体制として国際委員会を発足することとした。



国際委員会

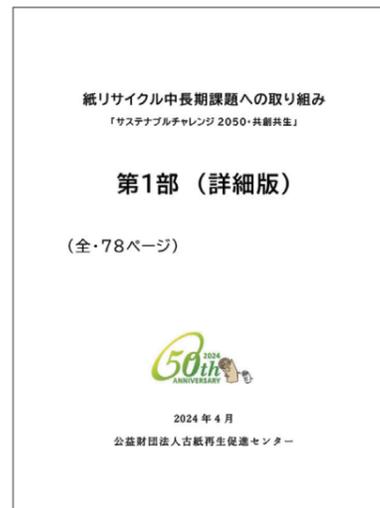
新たな委員会は、当センターという中立的な場において紙リサイクルシステムの維持・向上に向けた役割や状況を議論する場となっている。また、将来的にもアジア地域をはじめとした古紙需要の増加が見込まれる中において、グローバルレベルでの持続的な紙リサイクルシステムの構築に向けた海外情報交流の場としても期待される。

創立50周年に向け、中長期的課題を整理

2024年の設立半世紀の節目を控え、2022年より次の時代を見据えた中長期的な課題整理を行った。

紙リサイクルが転換期を迎える中、当センターは半世紀にわたり紙リサイクルに携わる方々との協力関係を築き、毎年の事業を通じて全国小中学校、自治体との関係を蓄積してきた。そして、これら有形・無形のリソースに横串を通すことで、更なる可能性を探り、新たな気づきと機会の創出を目指している。

加えて、国内の人口減少、少子高齢化、紙・板紙の製品需要構造の変化の加速、世界的な環境規制など、当センターのみでコントロールできない現象については実態を認識し、少しでもその影響を軽減するよう努め、かつ中長期的な視野に立ち、関係者の方々とのビジョンや価値観の共有に取り組んでいる。



サステナブルチャレンジ2050・共創共生

当センターは1974年の設立以来50年、常にセンター設立趣旨との関わりにおける各時代の諸課題に対して真摯に向き合い、解決に向けた様々な取り組みを実施してきた。日本のリサイクルの原点が「心」から始まっていることを念頭に置いた市民の分別に対する意識の高さや、紙リサイクルに関わる全ての関係者の努力に対して敬意を表するとともに、当センターは引き続き、環境・経済・社会側面の統合的向上を追求し、持続的な社会形成に向けた連携、協働のつなぎ手として、新たな半世紀の環境変化に対応した事業運営を目指していく。

50th ANNIVERSARY 資料編

センター概要

2024（令和6）年10月現在

名称 公益財団法人 古紙再生促進センター

所在地 〒104-0042
東京都中央区入船3丁目10番9号 新富町ビル4F
TEL：03-3537-6822 FAX：03-3537-6823

設立 1974（昭和49）年3月26日

理事 30名
代表理事 長谷川 一郎（レンゴー株式会社）

監事 2名

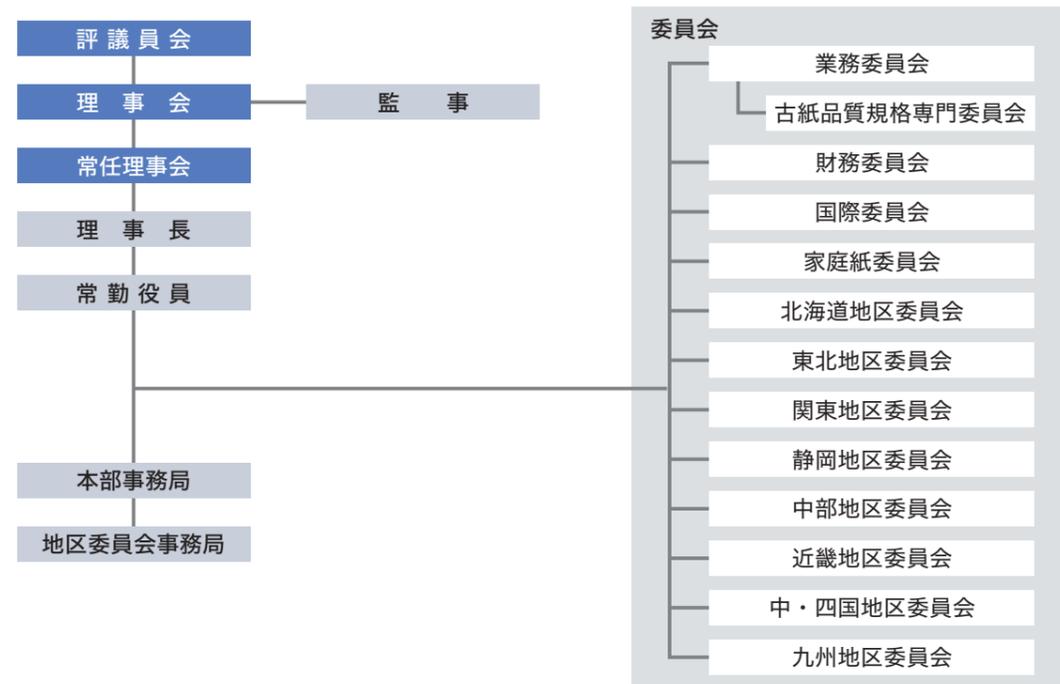
評議員 11名

賛助会員 製紙メーカー 44社（84事業所）、古紙直納問屋・商社等614社、その他3社

- 事業内容
- 古紙品質安定対策事業
古紙品質調査事業／古紙品質情報ネットワークの運用／個別古紙品質対策
 - 広報事業
紙リサイクル啓発事業／紙リサイクル普及事業
 - 調査研究事業
国内資源化調査／海外市場調査／統計調査
 - 紙の資源リサイクル安定化対策事業
古紙余剰対策事業／紙の資源リサイクル安定化施策事業
 - その他の事業（地区委員会活動事業）

組織図

2024（令和6）年10月現在



歴代理事長



初代 川口 利朗

就任：1974年3月
退任：1983年6月出身会社
本州製紙株式会社就任時の役職
代表取締役社長

第2代 栖原 亮

就任：1983年6月
退任：1988年6月出身会社
本州製紙株式会社就任時の役職
代表取締役会長

第3代 石上 實

就任：1988年6月
退任：1989年1月出身会社
十條製紙株式会社就任時の役職
代表取締役社長

第4代 宮下 武四郎

就任：1989年6月
退任：1994年6月出身会社
十條製紙株式会社就任時の役職
代表取締役会長

第5代 米澤 義信

就任：1994年6月
退任：1997年6月出身会社
本州製紙株式会社就任時の役職
代表取締役会長

第6代 大坪 孝雄

就任：1997年6月
退任：2003年6月出身会社
王子製紙株式会社就任時の役職
代表取締役会長

第7代 寺澤 道夫

就任：2003年6月
退任：2005年6月出身会社
王子製紙株式会社就任時の役職
代表取締役副社長
(兼 王子板紙株式会社社長)

第8代 堀川 徹二

就任：2005年6月
退任：2009年6月出身会社
日本大昭和板紙株式会社就任時の役職
代表取締役社長

第9代 石田 隆

就任：2009年6月
退任：2013年6月出身会社
王子ホールディングス株式会社就任時の役職
代表取締役副社長

第10代 岩瀬 広徳

就任：2013年6月
退任：2015年6月出身会社
日本製紙株式会社就任時の役職
代表取締役副社長

第11代 渡 良司

就任：2015年6月
退任：2020年6月出身会社
王子ホールディングス株式会社就任時の役職
代表取締役副社長

第12代 長谷川 一郎

就任：2020年6月（現任）

出身会社
レンゴー株式会社就任時の役職
代表取締役 兼 副社長執行役員

年表

年	月	センター関連の出来事	月	世の中の出来事	
1974 (昭和49)	3	設立総会の開催。初代理事長に川口利朗氏就任	3	小野田元陸軍少尉、ルパン島で救出	
	3	財団法人古紙再生促進センター、通商産業大臣から設立許可を受ける	5	日本初コンビニ1号店「セブン-イレブン」が開店	
	3	寄附金募集の開始	8	ニクソン氏がウォーターゲート事件でアメリカ大統領を辞任	
	4	賛助会費を古紙購入・販売実績量トン当たり10円に設定	9	ハーグ事件発生	
	6	古紙第一次緊急備蓄を実施	10	佐藤栄作元首相、ノーベル平和賞受賞決定	
	6	第1回理事会、設立披露パーティーの開催			
	10	事務所を紙パルプ会館から大井ビル（東京都中央区銀座2-14-14）に移転			
	12	映画「紙は生きている」制作			
	1975 (昭和50)	1	政府より債務保証事業基金として1億1千万円の補助金を受ける	4	ベトナム戦争が終結
		7	債務保証事業の開始（以後継続実施）。各地区にて説明会開催	7	沖縄国際海洋博覧会開幕
		7	「会報」創刊号の発行（現在年4回発行）	11	第1回サミットがフランスで開催
		11	初めての債務保証申込みを受ける		
12		古紙第一次緊急備蓄品の放出			
12		冊子「古紙のはなし」の発行（1994年度まで改訂発行）			
1976 (昭和51)	1	テレビコマーシャルの実施（以後4回実施）	2	ロッキード事件発覚	
	3	政府より債務保証事業基金として1億5千万円（合計2億6千万円）の補助金を受ける	7	田中角栄首相、ロッキード事件で逮捕	
	11	欧州廃棄物再資源化調査団に参加。BIR本部訪問			
1977 (昭和52)	3	政府より債務保証事業基金として2千万円の補助金を受ける。基金の合計補助金額は2億8千万円に	7	日本初の静止気象衛星ひまわり1号打ち上げ	
	4	通商産業省 生活産業局長の諮問機関として古紙対策委員会設置	7	領海12海里、漁業水域200海里と定める領海法施行	
	10	ラジオコマーシャルの実施（1979年度まで毎年実施）	9	国民栄誉賞が創設、王貞治氏が初の受賞	
	11	欧州に古紙事情調査団を派遣	9	ダッカ日航機ハイジャック事件が発生	
	12	全国製紙原料商工組合連合会が発足			
1978 (昭和53)	3	事務所を銀座大塚ビル（東京都中央区銀座2-16-12）に移転	5	新東京国際空港（現成田国際空港）開港	
	11	映画「紙のリサイクリング―再生利用への工夫」制作	8	日中平和友好条約調印	
			10	第二次オイルショック	
1979 (昭和54)	3	古紙の統計分類と主要銘柄を制定	1	アメリカと中国が国交回復	
	5	北米に古紙事情調査団を派遣	5	イギリス初の女性首相にサッチャー氏が就任	
	10	新聞古紙緊急輸入の開始	6	第5回サミットが日本（東京）で初めて開催	
	10	古紙の集団回収及びチリ紙交換実態調査の実施			
	10	古紙に関する感想文、標語を募集（表彰式は12月に開催）			
1980 (昭和55)	1	段ボール古紙緊急輸入の開始	6	初の衆参同日選挙が実施	
	7	古紙第二次緊急備蓄の実施	9	イラン・イラク戦争が開戦	
	9	リサイクル・ペーパー・フェアの開始（以後毎年実施）			
1981 (昭和56)	3	映画「明日に向かって一紙のリサイクリング」制作	4	アメリカ、スペースシャトルの打ち上げに成功	
	5	グリーンマーク事業の開始	7	イギリス、チャールズ皇太子とダイアナ妃が結婚	
	5	韓国に古紙事情調査団を派遣	10	福井謙一氏が日本人初のノーベル化学賞を受賞決定	
	5	古紙第二次緊急備蓄品の放出			
	5	古紙第三次緊急備蓄の開始			
1982 (昭和57)	3	古紙第三次緊急備蓄品の放出	6	東北新幹線開業	
	3	静岡市立東中学校にグリーンマーク交換による初の苗木を配布	11	上越新幹線開業	
1983 (昭和58)	6	理事長に栖原亮氏就任（第2代）	4	東京ディズニーランド開園	
	8	古紙融通事業を関東地区で開始（2006年度まで実施）	7	任天堂から家庭用ゲーム機ファミリコン（ファミコン）が発売	
	9	欧州に古紙事情調査団を派遣	10	三宅島雄岳が21年ぶりに噴火	
1984 (昭和59)	3	映画「紙はよみがえる」制作	3	グリコ・森永事件が発生	
	3	グリーンマーク事業において古紙再資源化促進優良校表彰式を開催（1995年度まで毎年実施）	5	衛星放送スタート	
	11	古紙ハンドブック1984、古紙需給推移グラフを発行（以後隔年発行）	11	新紙幣発行「一万円札：福澤諭吉」「五千円札：新渡戸稲造」「一千円札：夏目漱石」	
	11	創立10周年記念式典の開催	-	日本の平均寿命が男女とも世界一に	
1985 (昭和60)	7	段ボール古紙繊維劣化回復に関する調査の実施	5	男女雇用機会均等法が成立	

年	月	センター関連の出来事	月	世の中の出来事	
1986 (昭和61)	1	古紙標準品質規格（新聞、雑誌、段ボール）を制定	2	ハレー彗星大接近	
			4	チェルノブイリ原子力発電所事故発生	
1987 (昭和62)	6	第1回国際紙産業総合展に出展参加（以後第4回まで出展参加）	4	国鉄が分割・民営化、JRグループが発足	
	12	台湾・シンガポール・インドネシア古紙事情調査を実施	10	利根川進氏が日本人初のノーベル生理学・医学賞を受賞決定	
			10	世界の株式市場が大暴落（「ブラックマンデー」）	
1988 (昭和63)	1	通商産業省、紙パルプ統計分類を大幅改正	3	青函トンネル開業	
	5	欧州（フィンランド・スウェーデン・オランダ・西ドイツ）古紙事情調査の実施	4	瀬戸大橋開通	
	5	英国古紙事情調査の実施	6	リクルート事件発覚	
	6	理事長に石上實氏就任（第3代）	8	イラン・イラク戦争停戦	
	11	古紙集団回収感謝状贈呈の開始（以後毎年実施）			
1989 (昭和64 /平成元)	1	石上實理事長の逝去により理事長代行に三浦成夫氏就任	1	昭和から平成に改元	
	3	映画「ひろがる輪―古紙・新発見」制作	4	4月1日から消費税（3%）スタート	
	5	南欧（イタリア・スペイン・フランス）古紙事情調査の実施	6	中国で天安門事件発生	
	6	理事長に宮下武四郎氏就任（第4代）	11	ベルリンの壁崩壊	
	9	故紙卸売業が中小企業近代化促進法による特定業種に指定される	12	東西冷戦が終結	
1990 (平成2)	4	花博会場でグリーンマークキャンペーンの実施	4	国際花と緑の博覧会が大阪で開催	
	4	日本製紙連合会、リサイクル55計画を発表	8	イラク軍、クウェートに侵攻	
1991 (平成3)	3	再生資源の利用の促進に関する法律（再生資源利用促進法）が制定	1	湾岸戦争が勃発	
	4	再生資源利用促進法の古紙利用率 1994年度55%目標	4	牛肉・オレンジの輸入自由化が開始	
	6	ビデオ「オフィス古紙回収マニュアル」制作	5	育児休業法公布	
	7	消費者対象の講習会「ペーパーリサイクル講習会」の開始（以後毎年実施、2007年より紙リサイクル研修会と改称）	12	ソビエト連邦の崩壊	
	8	オフィス古紙回収モデル事業の実施（東京都、札幌市、名古屋市の3地区9事業所）			
	10	再生資源利用促進法が施行。紙製造業は特定業種に指定される			
	12	オフィス古紙回収促進講習会の開始（以後1993年度まで実施）			
	1992 (平成4)	12	ビデオ「森林資源がまちにある!？」制作	8	バブル崩壊で不況深刻化
	1993 (平成5)	3	グリーンマーク啓発ビデオ「みんなで守ろう地球のみどり」制作	5	Jリーグが開幕
	1994 (平成6)	3	ビデオ「古紙―あなたのくらしのサポーター」制作	11	ヨーロッパで欧州連合（EU）が発足
		6	理事長に米澤義信氏就任（第5代）	6	円高加速、戦後初の100円突破
8		環境基本法の完全施行	9	関西国際空港開港	
10		創立20周年記念式典の開催			
1995 (平成7)	1	阪神・淡路大震災で被災した神戸市に救援物資としてリサイクルノート10,000冊を贈呈	1	世界貿易機関（WTO）設立	
	2	1994年度古紙利用率目標55%が未達	1	阪神・淡路大震災が発生	
	2	古紙利用新技術セミナーの開催（2004年まで毎年実施）	3	地下鉄サリン事件が発生	
	3	台湾・韓国・インドネシアに調査団を派遣			
	4	再生資源利用促進法の古紙利用率 2000年度56%目標			
	6	容器包装リサイクル法の制定			
1996 (平成8)	7	RPFに関する調査の実施（1998年度まで実施）	4	普天間返還合意	
1997 (平成9)	4	容器包装リサイクル法の一部施行	4	消費税5%に引き上げ	
	4	全国製紙原料商工組合連合会 古紙再生利用促進決起大会の開催	7	香港が中国に返還される	
	5	古紙余剰問題研究会を組織し余剰問題の検討実施	11	北海道拓殖銀行、山一証券破綻	
	6	理事長に大坪孝雄氏就任（第6代）	12	地球温暖化防止京都会議が開催	
1998 (平成10)	1	古紙配合率が印刷用紙に関するガイドラインに環境配慮情報として明記	2	長野オリンピック開催	
	10	オフィス古紙全国サミットを開催（2001年度まで毎年実施）	4	明石海峡大橋が開通	
1999 (平成11)	5	紙リサイクルセミナーを東京で開催（以後継続実施）	1	欧州連合（EU）の単一通貨・ユーロを加盟国に導入	
	9	（社）日本印刷産業連合会と連携してリサイクル対応型紙製商品開発調査研究を開始	2	日銀がゼロ金利政策を開始	

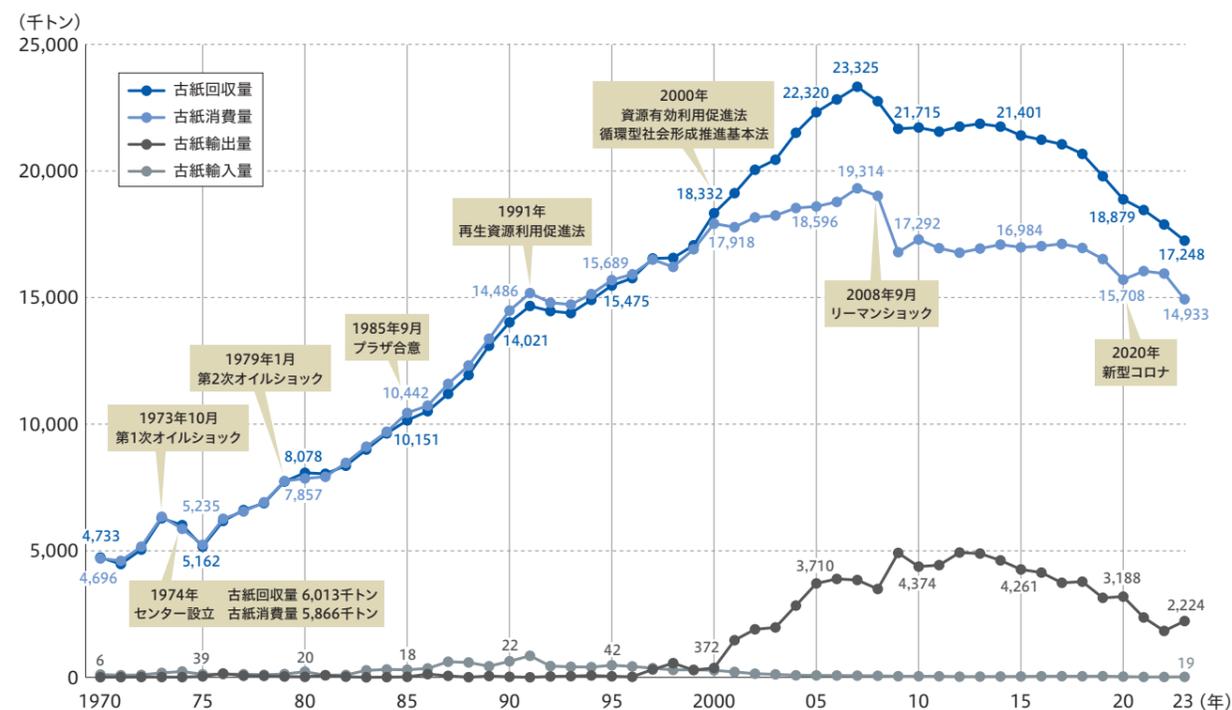
年表

年	月	センター関連の出来事	月	世の中の出来事
2000 (平成12)	4	容器包装リサイクル法が完全施行	4	介護保険制度がスタート
	5	グリーン購入法の制定	7	二千円札発行
	6	再生資源利用促進法の改正法として、資源の有効な利用の促進に関する法律（資源有効利用促進法）を公布	7	金融庁発足
	6	「古紙の統計分類と主要銘柄」、「古紙標準品質規格」の一部改定（以後必要に応じて改定を実施）		
2001 (平成13)	2	ホームページの開設	1	省庁再編を実施
	2	2000年度古紙利用率目標56%を達成	3	ユニバーサル・スタジオ・ジャパン開園（大阪府）
	4	資源有効利用促進法が完全施行	4	小泉純一郎内閣発足
	4	資源有効利用促進法の古紙利用率 2005年度60%目標	9	アメリカ同時多発テロ事件発生
	6	事務所を日亜ビル（東京都中央区銀座1-23-9）に移転		
2002 (平成14)	3	グリーンマーク事業の苗木・ノートとの交換を廃止	5	FIFAワールドカップ・日韓大会が開催
	9	オフィス古紙研修会の開始（以後毎年実施）	9	初の日朝首脳会談開催（10月、拉致被害者5名が日本に帰国）
2003 (平成15)	6	理事長に寺澤道夫氏就任（第7代）	3	アメリカ・イギリス軍がイラク攻撃、イラク戦争開戦
2004 (平成16)	3	2005年度古紙利用率目標60%を前倒しで達成	10	新潟県中越地震発生
	8	事務所を新富町東急ビル（現 新富町ビル 東京都中央区入船3-10-9）に移転	11	新紙幣発行「五千円札：樋口一葉」「一千円札：野口英世」
	9	「古紙の統計分類と主要銘柄」に雑がみ、オフィスペーパーを追加	12	スマトラ島沖で大規模地震発生
	10	創立30周年記念祝賀会の開催		
2005 (平成17)	3	国内古紙の融通事業を実施	2	京都議定書発効
	3	債務保証事業基金5億6千万円のうち国庫補助相当分2億8千万円を国に返納	3	愛・地球博開催
	3	地方公共団体古紙関連施策等実態調査の実施	10	道路公団が分割民営化され、高速道路会社6社が発足
	5	古紙標準品質規格に雑がみ、オフィスペーパーを追加	10	郵政民営化関連法案が可決、成立
	5	「雑がみ・オフィスペーパーの分別排出基準」の制定		
	6	理事長に堀川徹二氏就任（第8代）		
2006 (平成18)	4	資源有効利用促進法の古紙利用率 2010年度62%目標	3	第1回WBC開催、日本が優勝
2007 (平成19)	3	公益法人制度改革に伴う公益財団法人認定に向けて準備開始	9	安倍晋三内閣発足（第一次）
	4	賛助会費を古紙購入・販売実績量トン当たり6円（10円→6円）に変更	1	防衛庁が昇格し防衛省が発足
	4	関東地区において古紙品質調査事業を開始	3	能登半島地震が発生
	12	東京都江東区内でリサイクル・ペーパー・フェア開催（於東京ビッグサイト東展示場）	7	新潟県中越沖地震が発生
	-	古紙回収量・消費量が過去最高を記録	10	日本郵政グループが発足
2008 (平成20)	3	特別委員会所管事業として、インターネットにより紙リサイクルに関するアンケート調査を実施	4	後期高齢者医療制度スタート
	4	古紙回収推進事業を開始（日本製紙連合会会員企業有志から拠出された5億円に基づく委託事業）	9	リーマンショック発生
	12	オリジナルキャラクター「カミリィ」と「カミリィママ」を製作	11	アメリカ大統領に黒人初のバラク・オバマ氏が就任
	12	古紙第四次緊急備蓄の実施		
2009 (平成21)	2	擦染紙混入撲滅対策チームの設置	5	裁判員制度スタート
	3	古紙第四次緊急備蓄品の放出	6	新型インフルエンザ、WHOがパンデミック宣言
	4	関東地区において古紙品質情報ネットワークを運用を開始	9	消費者庁発足
	4	全国小中学生紙リサイクルコンテストを開始（以後継続実施）	9	衆院選で民主派勝、政権交代で鳩山内閣発足
	6	理事長に石田隆氏就任（第9代）	11	行政刷新会議、概算要求「事業仕分け」を公開
	9	ホームページのリニューアル（1回目）		
	12	紙リサイクルPRソング「かみの「か」を「ご」にかえないで」制作		
2010 (平成22)	2	2010年度古紙利用率目標62%を達成	6	小惑星探査機「はやぶさ」が地球に帰還
2011 (平成23)	2	自治体職員向け古紙問屋・製紙工場見学会を実施	3	東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）が発生
	4	公益法人へと移行し、公益財団法人古紙再生促進センターに改組	7	なでしこジャパン、サッカーW杯優勝
	4	公益法人化に伴い、改めて代表理事に石田隆氏就任（第9代）	7	地上アナログ放送が廃止、地デジへ完全移行
	4	資源有効利用促進法の古紙利用率 2015年度64%目標		
	10	日本にて第1回日中古紙セミナーの開催		

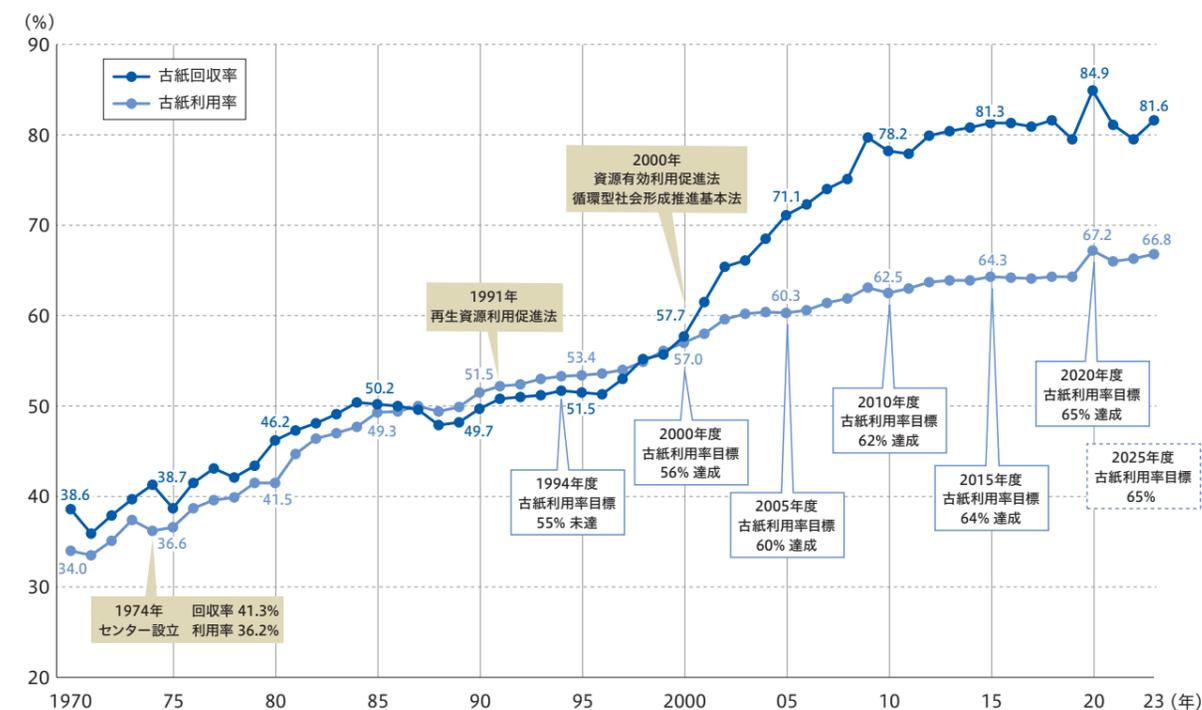
年	月	センター関連の出来事	月	世の中の出来事
2012 (平成24)	4	古紙開梱組成調査を実施（以後継続実施）	2	復興庁が発足
	9	東日本大震災の復興支援事業として工場見学会・コピー用紙贈呈	5	東京スカイツリー開業
	12	中国から招待を受け、第一回古紙国際会議に参加	10	山中伸弥氏がiPS細胞でノーベル生理学・医学賞を受賞決定
	-	海外への古紙輸出量が過去最高を記録	12	第46回衆院選で自公圧勝、政権奪還
2013 (平成25)	4	紙リサイクル出前事業を開始（以後継続実施）	6	富士山が世界文化遺産に登録
	6	代表理事に岩瀬廣徳氏就任（第10代）	9	2020年夏季五輪、東京で開催決定
	11	中国にて第2回日中古紙セミナーの開催（第8回まで日中交互に実施）		
2014 (平成26)	2	リサイクル対応型機密文書処理ガイドラインの作成	4	消費税が5%から8%に引き上げ
	12	輸出委員会の発足	12	リニア中央新幹線が着工
2015 (平成27)	4	詰物（緩衝材）の混入防止リーフレットの作成	7	アメリカとキューバが国交回復
	6	代表理事に渡良司氏就任（第11代）	12	COP21でパリ協定採択
	11	関東地区委員会新潟分会の発足		
2016 (平成28)	2	2015年度古紙利用率目標64%を達成	4	熊本地震発生
	4	資源有効利用促進法の古紙利用率 2020年度65%目標	6	イギリスがEU離脱決定
	5	「古紙の統計分類と主要銘柄」、「古紙標準品質規格」、「雑がみ・オフィスペーパーの分別排出基準」を改定		
2017 (平成29)	4	賛助会費を古紙購入・販売実績量トン当たり8円（6円→8円）に変更	1	アメリカ大統領にドナルド・トランプ氏が就任
	4	センター事業案内（日本語版・英語版・中国語版）を作成	2	森友学園問題、加計学園問題が国会で追及
	5	債務保証事業を廃止		
2018 (平成30)	1	古紙集団回収特別活動賞を新設	6	初の米朝首脳会談開催
	4	「口ウ引き段ボール混入防止リーフレット」を作成	10	豊洲市場、開場。築地市場は83年の歴史に幕
	8	ホームページのリニューアル（2回目）		
2019 (平成31 /令和元)	9	家庭紙委員会の発足	5	平成から令和に改元
			10	消費税が8%から10%に変更。軽減税率も導入
2020 (令和2)	1	紙リサイクル意見交換会を実施	3	新型コロナウイルスの感染が世界的に拡大
	3	リサイクル対応型機密文書処理ガイドラインを改正	3	東京オリンピック・パラリンピックの延期決定
	6	代表理事に長谷川一郎氏就任（第12代）	4	新型コロナウイルスの影響で初の緊急事態宣言発令
	7	アニメ「日本のリサイクル」をホームページに公開	7	改正容器包装リサイクル法施行、レジ袋が有料化
	11	全国製紙原料商工組合連合会・日本再生資源事業協同組合連合会と共同制作の「日本の古紙品質PR動画」公開		
2021 (令和3)	2	2020年度古紙利用率目標65%を達成	1	アメリカ大統領にジョー・バイデン氏が就任
	4	資源有効利用促進法の古紙利用率 2025年度65%目標	7	東京オリンピック・パラリンピックが無観客で開催
	10	SDGsに関する啓発・取り組みページをホームページに公開	9	自民党の岸田文雄氏が第100代内閣総理大臣に就任
2022 (令和4)	1	今後の紙リサイクルに関する中長期課題整理を開始	1	地域的な包括的経済連携（RCEP）協定発効
	1	古紙回収・商品化・製紙工場納入に係るGHGとScope3の算定に関する調査の実施	2	ロシアがウクライナへ侵攻
	3	「全国小中学生“紙リサイクル”コンテスト」が13回目にして過去最高の応募数（3,274点）を記録	4	改正民法施行、成人年齢が18歳に引き下げ
	3	禁忌品見本帳（第1版）の作成（2023年3月第2版、2023年9月第3版）	4	東証の株式市場が「プライム」「スタンダード」「グロース」に再編
	3	第1回オンラインセミナー「リサイクルの国際化と古紙」をホームページで公開（第6回まで公開）	7	安倍晋三元首相が銃撃され死亡
	3	会報デザインをリニューアル	10	円安が進行し、一時1ドル=150円台に
	6	自治体の新人廃棄物担当者向け研修会の開始（以後継続実施）		
	10	紙リサイクルとSDGsの関係性をとりまとめた「SDGsレポート」を発行・公開		
	10	輸出委員会を国際委員会に改称		
2023 (令和5)	3	全国小中学生“紙リサイクル”コンテスト2022表彰式を3年ぶりに開催（応募総数3,273点）	5	新型コロナウイルス感染症が季節性インフルエンザと同様の5類に移行、インバウンド復活
	4	動画「紙リサイクルの流れ～排出した古紙の、そのさき」をホームページに公開	10	イスラエルがパレスチナに侵攻
2024 (令和6)	3	報告書「サステナブルチャレンジ2050・共創共生」の作成	7	新紙幣発行「一万円札：渋沢栄一」「五千円札：津田梅子」「一千円札：北里柴三郎」
	10	創立50周年記念シンポジウム・祝賀会の開催		

各種統計

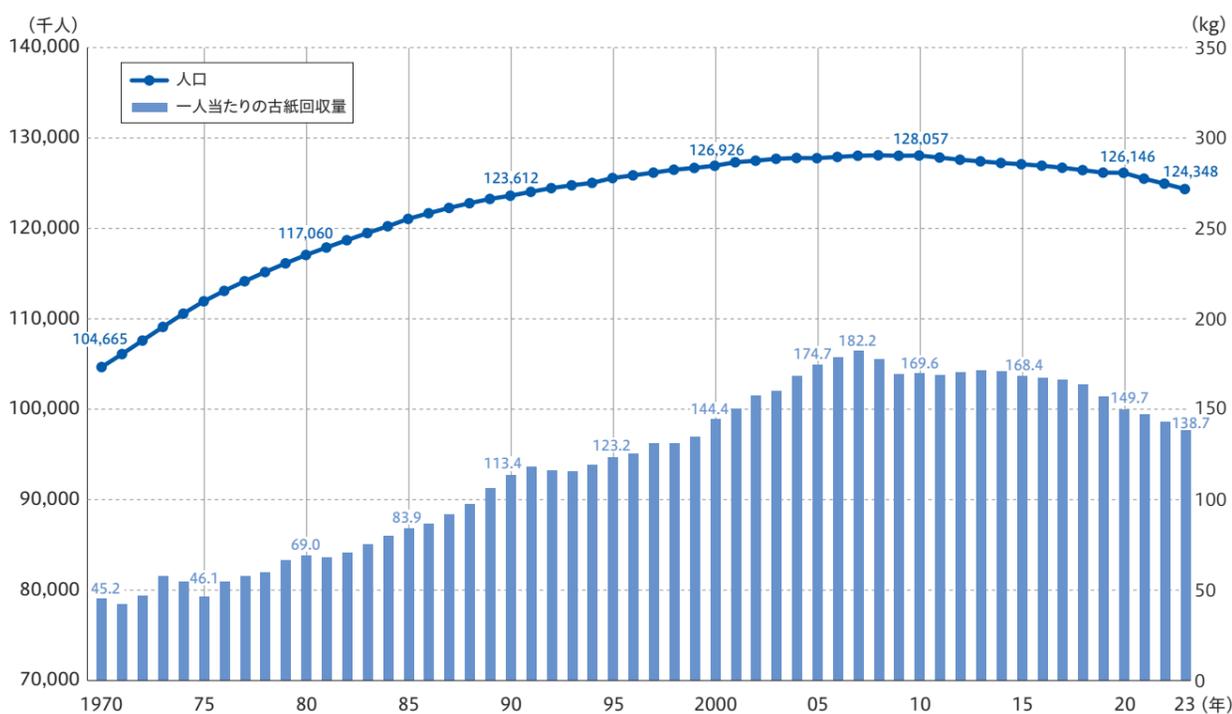
●古紙の回収量、消費量、輸出量、輸入量の推移



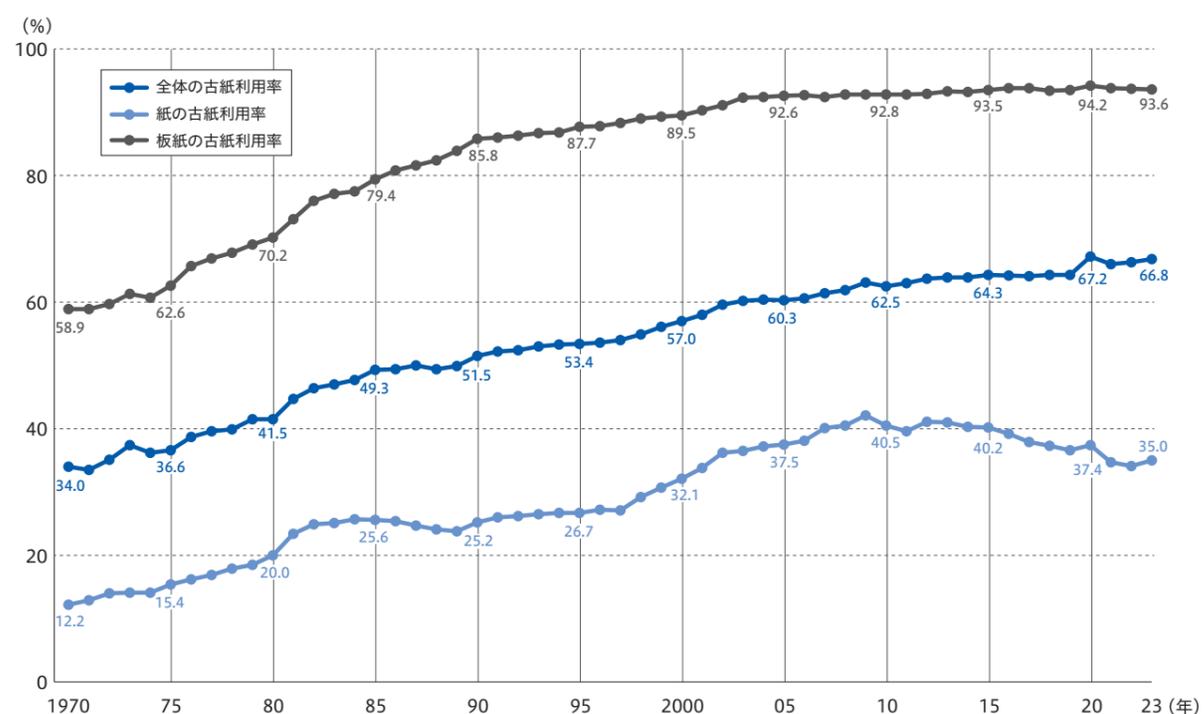
●古紙の回収率、利用率の推移



●一人当たりの古紙回収量の推移

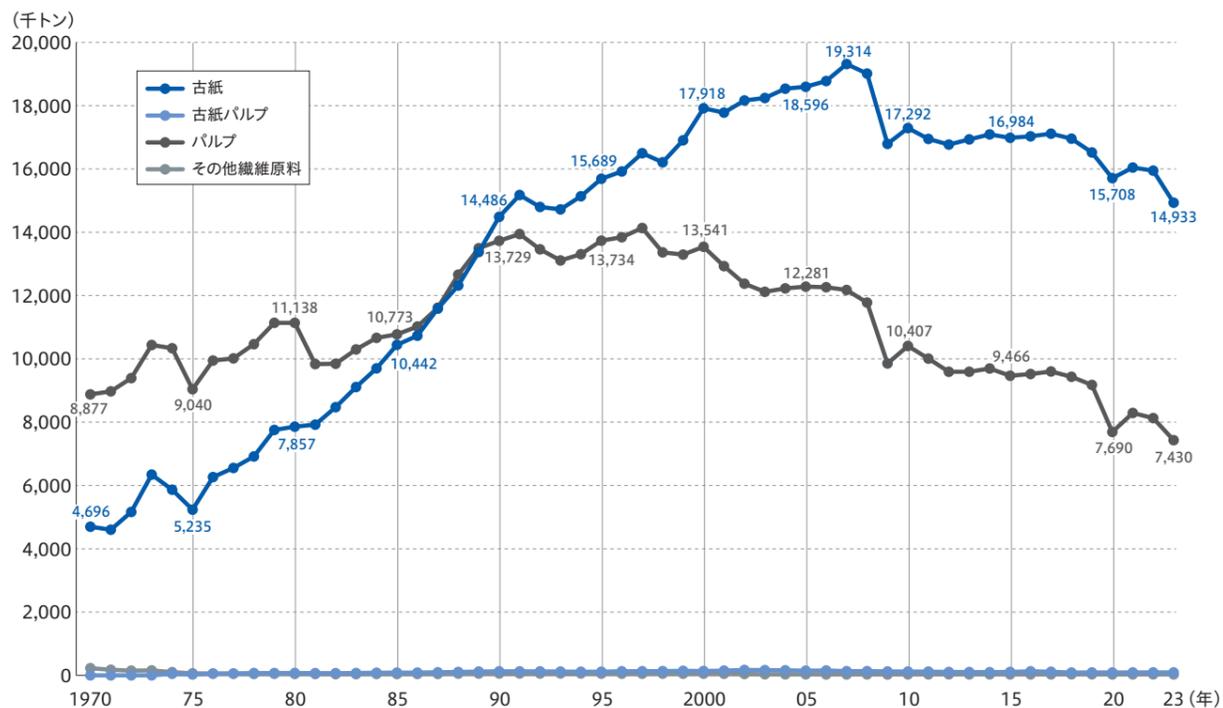


●紙・板紙別の古紙利用率の推移



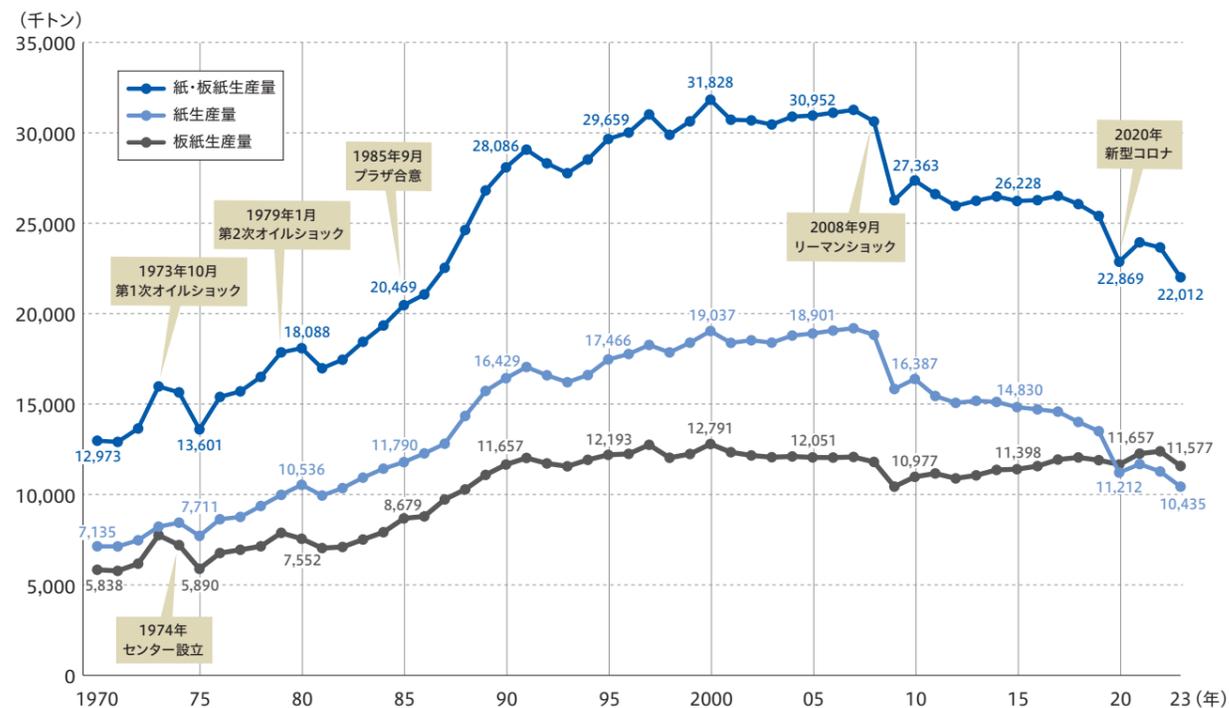
各種統計

●紙・板紙の原料別消費量の推移



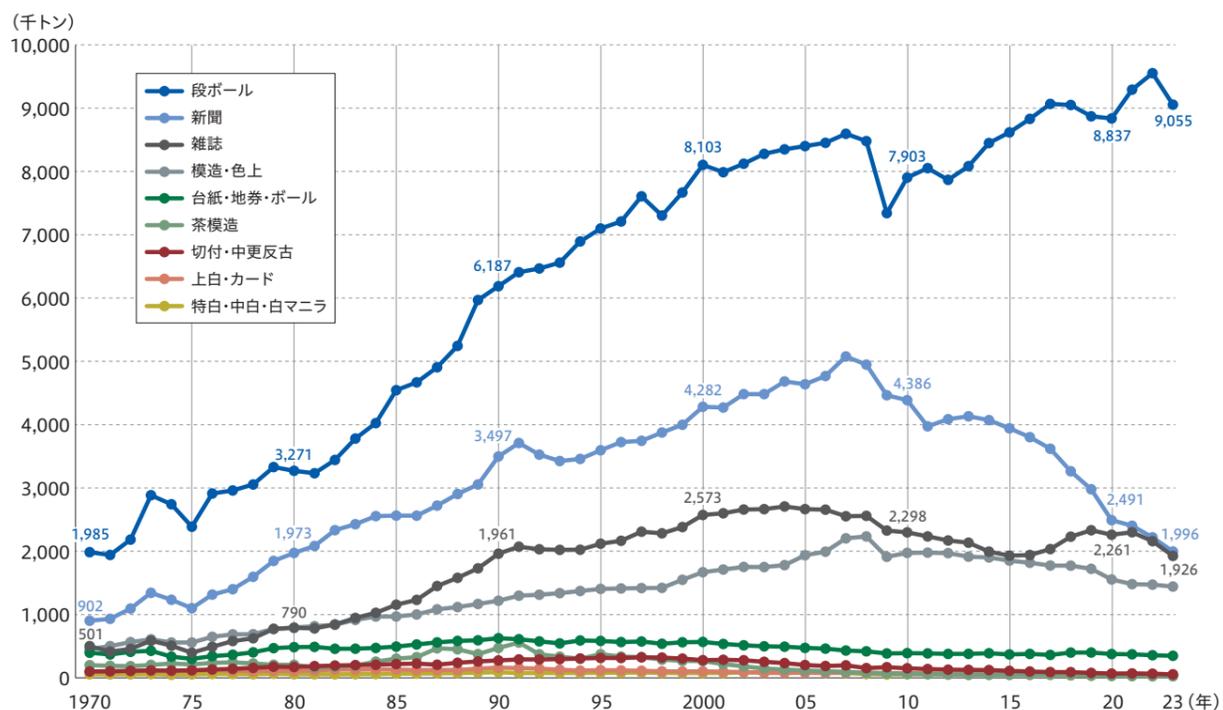
出典：経済産業省「経済産業省生産動態統計年報 紙・印刷・プラスチック製品・ゴム製品統計編」、「経済産業省生産動態統計月報」

●紙・板紙生産量の推移



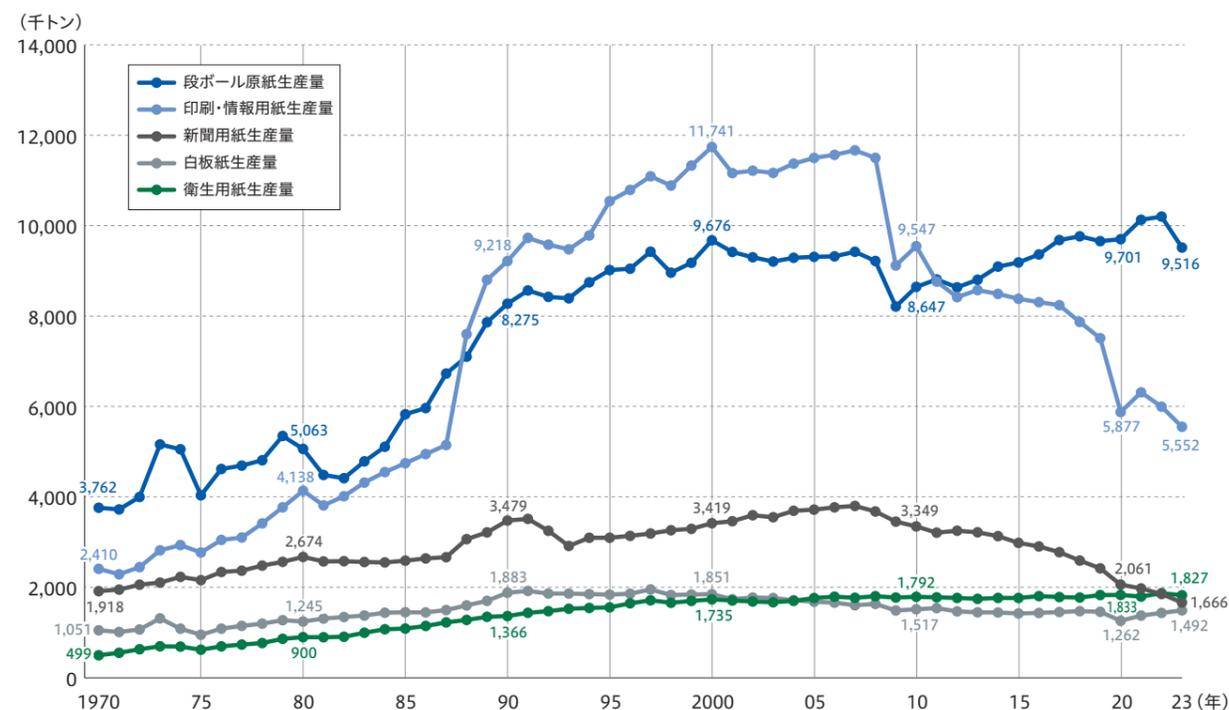
出典：経済産業省「経済産業省生産動態統計年報 紙・印刷・プラスチック製品・ゴム製品統計編」、「経済産業省生産動態統計月報」

●古紙品種別消費量の推移



出典：経済産業省「経済産業省生産動態統計年報 紙・印刷・プラスチック製品・ゴム製品統計編」、「経済産業省生産動態統計月報」

●紙・板紙主要品種別生産量の推移



出典：経済産業省「経済産業省生産動態統計年報 紙・印刷・プラスチック製品・ゴム製品統計編」、「経済産業省生産動態統計月報」

編集後記

お陰様で古紙再生促進センターは創立50周年を迎えることができました。私たちが最も大切にしてきた“古紙”は生産物ではなく発生物である事をご存知の通りです。過去には古紙が足りない時代も、時には必要とする量をオーバーしてしまう時代もありました。当センターはこのような思いもよらない状況においても様々な努力を積み重ね、紙リサイクルの活動に邁進してまいりました。もちろん、会員の皆様をはじめとする多くの方々により支えられて来た事は言うまでもありません。ここに改めて関係各位のご支援とご協力に対し厚く御礼申し上げます。

創立40周年を迎えた時は東日本大震災の余波もあり、式典や記念事業は憚られたため記念誌の発刊も見送らざるを得ませんでした。今回、50年の歴史を振り返ってみて、改めて諸先輩方が築き上げてこられたご苦勞を実感する事となりました。本誌「沿革編」はその歴史を振り返る事ができる記録に仕上がったと自負しています。諸先輩方が残された足跡を見つめ直し、ここに50年の歴史の重みをしっかりと胸に刻み、またこれからの50年に繋げてまいりたいと思います。

最後にOBの鈴木節夫さん、白井俊市さんには親身にご協力頂き心から御礼申し上げます。また、本誌編纂に当たってセンター役職員が一丸となって取り組んだ時間は、私たちにとって記憶に残る出来事となりました。制作に携わったすべての皆さんに対し改めて御礼申し上げます。

まだまだ掲載したい内容がございましたが、限られた誌面のためご容赦頂きたいと思えます。ご一読頂ければ幸甚に存じます。

A.N.



公益財団法人古紙再生促進センター事務局

2024 (令和6) 年10月現在

本 部	川上 正智	北海道地区	松山 弘喜
	櫻井 孝史	東北地区	中町 勝
	野崎 昭典	静岡地区	長橋 宏和
	中田 広一	中部地区	新美 壽通
	広瀬 和彦	近畿地区	馬越 邦夫
	吉田 和正	中・四国地区	成本 憲治
	濱野 彰吾	九州地区	川口 一敏
	武田 卓也		
	堤 愛		

公益財団法人 古紙再生促進センター 創立50周年記念誌

2025 (令和7) 年1月発行

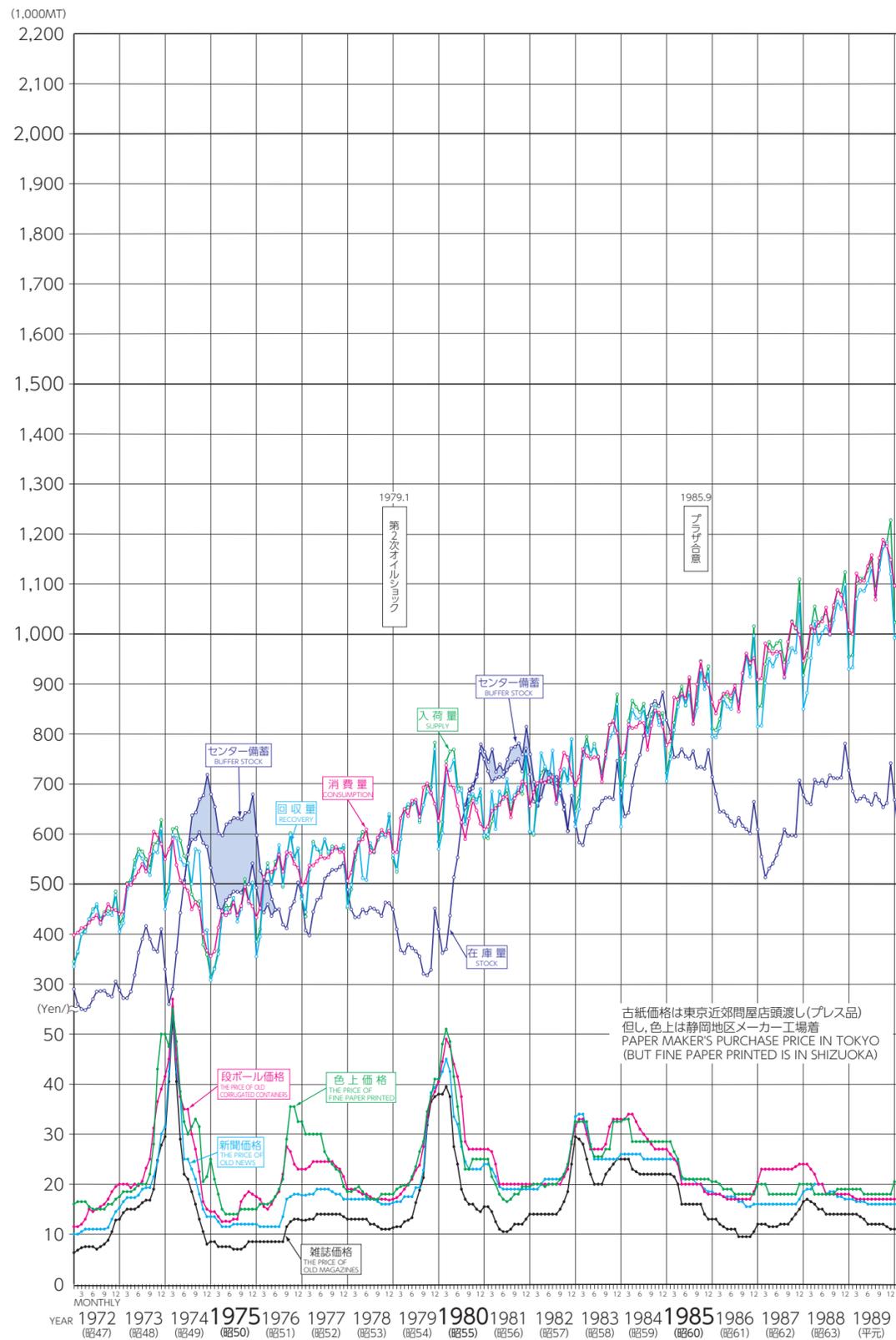
発行
公益財団法人 古紙再生促進センター
〒104-0042
東京都中央区入船3丁目10番9号 新富町ビル4F
TEL 03-3537-6822

編集・制作
株式会社出版文化社
東京・日本橋茅場町 大阪・新大阪 名古屋・金山

印刷・製本
株式会社ジーエーシー



©2025 Paper Recycling Promotion Center. Printed in Japan



古紙需給推移

